

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況:○=「着手済」、△=検討中、×=未着手

提言施策		取組状況	取組状況
分野領域	施策		
① いきる	(1)子育て支援	1 実効性を持った子ども・子育て支援計画の策定と推進	○ ○県子ども・子育て支援事業支援計画として「淡海子ども・若者プラン」(H27～H31)を策定(新規)
		2 産生期へのサポート ・産科医や助産師を増員	○ ○県内病院の医師不足に対応するため、医師確保システムの構築や魅力ある病院づくり、女性医師の働きやすい環境づくりなど医師確保に向けた総合的な取組を実施(拡充) ○潜在助産師の復職希望者に対して、復職支援研修を実施(新規)
		3 妊婦健診の負担を軽減	○ ○妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図るため、市町が妊婦健康診査の公費負担(平成25年度から地方交付税措置) ○院内助産所、助産師外来の開設を促進
		4 不妊医療の負担を軽減	○ ○医療保険の適用がなく高額な医療費がかかる不妊治療を選択せざるをえない方の経済的負担の軽減 ○男性不妊治療の助成を開始(新規)
		5 新生児治療の充実	○ ○総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターへの運営経費補助を実施
		6 保育の量・質の拡充 ・保育所を増やし、保育ママを増員	○ ○保育所等整備で8市28施設、1,422人の定員増、家庭的保育・小規模保育で210人の定員増を実現 ○家庭的保育者の養成研修を実施(56人養成)
		7 小児科医や保育士を増員	○ ○県内病院の医師不足に対応するため、医師確保システムの構築や魅力ある病院づくり、女性医師の働きやすい環境づくりなど医師確保に向けた総合的な取組を実施(拡充) ○県内保育所への就職促進を図るため、161人に修学資金を貸付 ○保育士・保育所支援センターによる潜在保育士の再就職支援(就職者数29人)、新卒者の県内就労の促進、現任保育士の離職防止の取組実施 ○保育士さんありがとうメッセージの募集等による保育士を応援する気運の醸成(新規)
		8 小児救急医療体制の充実	○ ○小児救急における医療スタッフおよび救急病床の確保を支援 ○小児救急電話相談の実施
		9 児童虐待防止 ・児童相談所の増設、相談員の増加	○ ○新しい児童相談所の平成28年度開所に向け実施設計を前倒して実施(新規) ○児童福祉司2名、児童心理司1名、保健師1名を増員(拡充)
		10 発達障がいへの早期対応と支援の拡充	△ ○市町における乳幼児健康診査において要精密検査となった乳幼児に対して、保健所にて精密検査を実施 ○発達障害児・者やその家族、支援機関に対する支援、研修等を実施
		11 「放課後児童クラブ」の支援の拡充	○ ○放課後児童クラブを運営する市町に対して運営費を補助 ○放課後児童クラブの整備を行う市町に対して整備費の一部を助成 ○放課後児童クラブに従事する支援員が、必要な知識・技術を習得できるよう認定資格研修を実施(新規)
		12 就学前の子どもの遊び場所・過ごす場所と、パパ・ママの相談の場の増設	○ ○企業に子育てを応援する商品・サービスの開発を働き掛け、賛同企業を淡海子育て応援団として情報を発信登録店舗数1,461件(対前年比63件増)、利用登録数19,453人(対前年比4,079人) ○子育てに関する相談や子育てサークル支援、子育て中の保護者同士の交流の場づくりなどの市町の地域子育て支援事業に対する支援を実施 ○家庭教育の向上に向けた職場づくりのために、企業と県教育委員会が協定(しがふぁみ)を締結 ○企業・事業所に対して、子育てや家庭教育について学ぶ企業内家庭教育学習講座の開催を支援

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況:○＝「着手済」、△＝検討中、×＝未着手

提言施策		取組状況	取組状況
分野領域	施策		
	13 滋賀の「力」を活かした「食育」「木育」の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内の小学校4年生を対象に、学校教育現場と連携して体験型の森林環境学習を実施</li> <li>○乳幼児等に木の玩具・食器等をプレゼントする「ウッドスタート支援事業」を実施(新規)</li> <li>○学校給食に出荷する農業者が子どもたちに対して作る喜びや食の大切さを伝える農作業体験等を推進(新規)</li> <li>○農業者等が農作業を体験する機会を提供する市町等の取組を支援</li> <li>○小中学生を対象に「早寝・早起き・朝ごはん」をテーマとした「ポスターコンクール」を実施するとともに、PTAとも連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動を推進</li> <li>○食に関する指導研修会の開催など、湖っ子食育推進事業を実施</li> </ul>
(2)医療・福祉 ～健康・予防医療～	14 「健康づくり推進条例」(仮称)の制定	△	○全国では、現在4県(栃木県、兵庫県、三重県、秋田県)で関係条例を制定しており、今後、施策推進等の詳細な状況把握を実施。
	15 健康寿命を延ばすための食と運動の充実、禁煙、社会参加の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康寿命延伸プロジェクト検討会を開催(新規)</li> <li>○健康なまちづくりを目的として、健康情報の発信、野菜一皿キャンペーンの実施、健康づくりの社会資源発掘などによる県民周知を実施</li> <li>○働き盛り世代の健康づくりおよび疾病予防、重症化予防のための取り組みを推進するため、県、保健所において、地域職域連携推進会議を開催</li> <li>○生活習慣病予防のための望ましい食習慣定着のための食育を、地域および飲食店、給食施設等で実施</li> <li>○「健康しがたばこ指針対策指針」に基づき、受動喫煙防止についての研修等、喫煙対策を実施</li> </ul>
	16 高齢者の元気づくり支援 ・県内の「シルバー人材センター」の活性化支援	○	○滋賀県シルバー人材センター連合会および市町シルバー人材センターの運営費に補助
	17 ・「老人クラブ」等の組織活動支援の拡充	△	○健康・生きがいづくりやボランティア、その他の活動を行う老人クラブ等への助成を実施
	18 ・施設環境の整備によるグラウンドゴルフの振興	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○グラウンド・ゴルフ大会の参加機会の拡大や交流会を実施</li> <li>○希望ヶ丘文化公園において、年間フリーパスや駐車料金とのセット券による割引制度を実施</li> <li>○平成26年度に、春日山公園内の一部に芝を張るなどグラウンドゴルフができるよう整備。今年度、芝生部分を拡張予定</li> <li>○県民の健康づくりに向けたグラウンドゴルフの活用方策について検討</li> </ul>
	19 県内医療機関(病院・診療所等)の機能向上と連携推進 ・7つの医療圏域ごとの医療・介護・福祉体制の強化	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○滋賀県地域医療介護総合確保基金を活用し、各圏域の医療介護提供体制を構築するための施設・設備の整備や人材確保・養成等を推進(新規)</li> <li>○2025年を見据えた地域の医療提供体制を構築するため地域医療構想の策定に向けて検討中(新規)</li> </ul>
～医療の充実～	20 救急医療の充実 ・関西広域連合や近隣県と連携補完しながらの「ドクターヘリ」の活用	○	○済生会滋賀県病院を基地病院とする京滋ドクターヘリの運航を開始(新規)
	21 ・教育機関としての滋賀医大の支援と活用	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○滋賀医大に周産期医療・精神医療・小児発達支援の寄附講座を設置</li> <li>○滋賀医大臨床研修センター等での、助産師研修、糖尿病看護資質向上研修、看護教員への研修の実施</li> </ul>
	22 ・近隣府県と連携した医療技術の充実	○	○がん診断に不可欠な病理医不足を解決するため、遠隔病理診断ICTネットワークの整備を推進。平成26年度までに県外を含む13病院等がネットワークに参加
	23 がん対策 がん対策推進条例を活かし、早期発見・早期治療、先進治療技術の導入など滋賀県のがん対策のさらなる向上と推進働き盛り世代や小児がんをはじめ基幹病院と緩和ケアチームで患者・家族の支援対策の充実	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病院が実施するがん診断・治療機器等の整備に要する経費に対し補助</li> <li>○がんの早期発見・早期治療に向けた検診対象者への個別再勧奨を支援</li> <li>○がん患者の就労促進のため実態調査および啓発を実施</li> <li>○小児がん患者の支援の充実と介護負担の軽減を目指した施策の検討を実施</li> <li>○がん患者の、生活実態を把握し、治療と生活の両立に向けた検討を実施</li> <li>○がん教育の推進に向け、教員を対象に最新の医療情報に関する研修会を実施するとともに、がん教育専門部会を年2回開催</li> </ul>

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況:○=「着手済」、△=検討中、×=未着手

提言施策		取組状況	取組状況
分野領域	施策		
	24	・がん患者の相談体制づくり	○ ○がん患者ピアカウンセリングのためのカウンセラー養成研修会費に対して補助
	25	・がん患者の就労支援	○ ○「がん対策の推進に関する条例」に基づく、患者力の向上、がんの正しい理解に向けた啓発等の取組を支援
	26	<b>認知症対策</b> ・認知症疾患医療センター(県内4ヶ所)を活かし、地域での見守り連携などを推進	○ ○診療所型認知症疾患医療センターを新たに1か所指定(拡充)
	27	・専門外来等医療機関の拡充	△ ○認知症相談医養成研修を実施
	28	・徘徊対策(実態調査等)	○ ○徘徊による行方不明者の広域対応にかかる情報交換会を実施 ○滋賀県認知症高齢者等の行方不明等における広域連携要領を策定(新規)
	29	・全国的にも先駆的な認知症サポーターの更なる増大	○ ○県職員を対象とした認知症サポーター養成の実施 ○セブナイレブとの包括連携協定に基づき、認知症サポーター養成の実施(新規)
	30	・成年後見人制度の充実	○ ○滋賀県権利擁護センターの運営を支援 ○高齢者虐待防止セミナーにおいて制度の周知を実施
	31	<b>介護の充実</b> ・特別養護老人ホーム、デイサービス施設、ケアホーム、グループホーム、医療ケア付きマンション等の整備への支援	○ ○「レイカディア滋賀高齢者福祉プラン」に基づく計画的な介護施設の整備に対し補助 ○地域密着型サービスの施設整備や介護施設の開設準備に対し補助
	32	・施設の安全安心対策(スプリンクラー、耐震)	○ ○スプリンクラー等の整備については、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」により、市町を実施主体として継続実施
	33	<b>在宅看取りの推進</b> ・「在宅療養」「在宅看取り」の仕組みづくりのさらなる推進	○ ○「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」が取り組む医療福祉を守り育てる普及啓発事業を充実・強化(拡充) ○施設看取りの事例集等を作成(拡充)
	34	・訪問看護の訪問介護のネットワーク・人材確保対策	○ ○県看護協会内に訪問看護支援センターを新たに設置し、重点的な訪問看護師の人材確保・育成を推進(新規) ○潜在看護職員の職場復帰に向けた研修および訪問看護ステーション等の就職説明会を実施
	35	<b>医療・福祉分野の人材育成</b> ・教育機関や地域と連携し、医療・介護・福祉・保育に関わる人材の育成、処遇の改善	○ ○県内病院の医師不足に対応するため、医師確保システムの構築や魅力ある病院づくり、女性医師の働きやすい環境づくりなど医師確保に向けた取組実施(拡充) ○新卒でも訪問看護ステーションに就職できるように、学校での在宅看護力を強化するプログラムの作成(新規) ○家庭医後期研修医および指導医の養成・確保、および多職種が意見交換等を行う研究会の開催(拡充) ○外国人を対象とした介護職員初任者研修の実施(新規) ○在宅・未就労の介護福祉士有資格者等の職場復帰を支援する研修の実施(新規)
	36	・人材バンクの拡充支援	○ ○県内病院に就業を希望する医師のための無料職業紹介事業(ドクターバンク)の県直営による実施(拡充) ○国による看護職員離職時の届出制度導入に向けた県看護協会内ナースセンターの運営システム変更(拡充) ○福祉人材バンク(湖北介護・福祉人材センター)の設置・運営
	37	<b>口腔衛生の向上</b> ・条例を制定し、8020(80歳になっても20本以上自分の歯を保つ)の実現へ	○ ○より充実した歯科保健対策をすすめるため、「滋賀県歯および口腔の健康づくりの推進に関する条例」を制定。フッ素でむし歯ゼロ作戦事業や在宅歯科医療事業など条例に基づいた新規事業を実施(新規)

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況:○＝「着手済」、△＝検討中、×＝未着手

提言施策		取組状況	取組状況
分野領域	施策		
	38	・関連団体と連携し、関連施設を整備し、県民の『口腔』の健康を増進	○ ○口腔衛生センターにおける障害児者歯科治療および施設への訪問歯科健診、指導等を実施 ○在宅歯科治療への支援を充実
	39	<b>うつ病・自殺対策の推進</b> ・増え続けるうつ病の原因究明調査と対策提案	○ ○うつ病治療向上研修や医療連携の強化を図るため、県内医療関係者を対象に研修会を企画実施 ○検案医との連携により、自死遺族との接触を図り、自殺に至った背景や経緯を把握することで原因究明を実施
	40	・ゲートキーパー制度の拡大などによる自殺者減少施策の強化	○ ○滋賀県自殺予防情報センターや各保健所、各市町等においてあらゆる機会を活用して啓発し、ゲートキーパーを養成
(3)文化・スポーツ	41	国体に向けて 2024年、二巡目国体の成功に向けて、6つの理念を活かして、施設整備と人材育成などに積極的に取り組みます ①滋賀をスポーツで元気にする国体	○ ○国体開催準備委員会において、国体・全国障害者スポーツ大会の開催準備の実施
	42	②滋賀の若者や女性が主体的にかかわる国体	○ ○国体開催準備委員会において、子どもや若者の視点や発想を活かし、開催準備や県のスポーツ振興に関する課題等について調査研究するジュニアユース事業の実施 ○中高大の女性アスリートが女性特有の課題を理解し、自己管理ができるよう研修会を実施。また、成長期の女性アスリートを指導する人や支える人を対象に、選手に起こりやすいケガと予防法、女性特有の課題への対処法について研修会を実施
	43	③県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす国体	○ ○国体開催準備委員会において、大会機運醸成のため、広報活動の実施 ○国体開催準備委員会において、募金活動に向けた準備の実施
	44	④滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる国体	○ ○国体開催準備委員会において、国体を契機にスポーツを地域に根付かせ、まちづくりや地域活性化に活かしている事例調査の実施 ○国体開催準備委員会において、大会機運醸成のため、広報活動の実施
	45	⑤滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する国体	○ ○平成26年12月に「滋賀県競技力向上基本計画」を策定 ○全県一丸となって競技力向上に取り組めるよう、滋賀県競技力向上対策本部を設立(新規) ○国体をはじめとした全国大会での活躍や強化活動が充実するよう、競技に必要な競技用具の計画的な確保を推進(新規)
	46	⑥滋賀の未来に負担を残さない国体	○ ○平成36(2024)年の国体開催に向け、(仮称)彦根総合運動公園整備基本構想を策定。基本計画の策定に向け検討中 ○同基本構想において、未来に負担を残さない、適正規模による施設整備の検討を行うことを明記
	47	<b>スポーツの推進</b> ・滋賀県発・滋賀県密着のプロスポーツチームの活動支援	○ ○滋賀ゆかりのトップアスリートやプロスポーツチームの活躍状況等の情報発信(スポーツナビ)や、県民との交流機会の創出(しがスポーツ大使)、プロスポーツチーム等のホームゲームの観戦促進(しがスポーツの子)などの取組を実施(新規)
	48	・県民誰もが、身近にスポーツを通じた健康づくりができる環境整備	○ ○高齢者の健康と生きがいづくりの推進のためのスポーツ交流大会を実施 ○ジョギングやサイクリングで琵琶湖一周を行う人が、県立社会体育施設を利用できるようにするとともに、県内各所に自転車を駐輪できる専用備品を設置する「ピワイチジョギング・サイクルツーリング支援事業」を実施 ○地域において「幼児期からの運動遊びの充実」や「子育て世代の女性のスポーツ参加促進」を図るため、幼児やその母親を対象とした母子運動教室等を総合型地域スポーツクラブ連絡協議会に委託して実施 ○県内のスポーツ大会や国体等の円滑な運営につなげるため、ボランティアの養成とボランティアネットワークの構築を推進 ○地域の総合型スポーツクラブを支援するため、広域スポーツクラブの運営や事業の支援を実施
49	・スポーツ推進条例(仮称)の制定	△ ○全国では、現在9県(群馬県、埼玉県、千葉県、岐阜県、三重県、岡山県、山口県、徳島県、鹿児島県)で関係条例を制定しており、今後、施策推進等の詳細な状況把握を実施。	

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況：○＝「着手済」、△＝検討中、×＝未着手

提言施策		取組状況	取組状況
分野領域	施策		
	50	・プロスポーツイベントが可能な施設整備の検討	○ ○国体に向けた(仮称)彦根総合運動公園整備基本構想の中で、Jリーグ(J2)対応を視野に入れた施設規模を想定。 ○今後、県立社会体育施設整備のあり方を検討
	51	<b>文化の振興</b> ・文化の国体と言われる「国民文化祭」の誘致の検討	○ ○国民文化祭の誘致について市町への聞き取り調査を実施するとともに、課題等を検討
	52	・『ラ・フォル・ジュルネびわ湖』『イナズマロックフェス』など、滋賀ならではの「文化芸術」イベントの開催	○ ○「美の滋賀」地域づくりモデル事業の実施 ○NPO等が実施するアートを活用して地域を元気にする取組を支援する地域の元気創造・暮らしアート事業の推進(拡充) ○『ラ・フォル・ジュルネびわ湖』を継続して開催
	53	・ホール改修など施設の整備推進、関係団体組織との連携強化	○ ○びわ湖ホールの維持保全状況調査を実施(新規) ○県有施設老朽化対策推進の中で、所管施設の改修を検討(新規) ○希望が丘文化公園将来ビジョンの検討(新規)
	54	・滋賀のアーティストの応援と発信	○ ○湖国新進アーティストによる演奏会の実施 ○若手芸術家の祭典であるびわ湖・アート・フェスティバルの開催 ○「学校にアートがやってきた」推進モデル事業の実施 ○若手芸術家を対象とした褒賞(次世代文化賞)の授与
	55	・各地域の文化芸術、サークル活動の推進	○ ○「美の滋賀」地域づくりモデル事業の実施 ○NPO等が実施するアートを活用して地域を元気にする取組を支援する地域の元気創造・暮らしアート事業の推進(拡充) ○民間団体等が主催する文化・芸術行事への後援・賞状交付、広報協力等の実施
	56	<b>「美の滋賀」の推進</b> ・「1000年の美」「100年の美」「今、生まれる美」の滋賀らしい深い歴史を反映し、美の現場とつながる「新生美術館」の整備推進	○ ○新生美術館の平成31年度までの完成をめざし、整備工事の設計や作品収集等を推進 ○「みんなで創る美術館プロジェクト」として、美術館整備への多くの県民の参画促進や情報発信を実施(新規) ○ボーダレス・アートミュージアムNO-MAにおいて、障害者芸術に関する創作現場での作品の発掘調査や作品情報の収集、障害のある作家とない作家の作品を並べて展示する企画展などを実施 ○新美術館のオープンに向け琵琶湖文化館が所蔵する収蔵品の修理を実施(拡充) ○千年の美つたえびと養成講座を実施(拡充)
(4)教育	57	きめ細かい教育環境の整備(いじめ対策) ・小中学校全学年で「少人数学級」を実現更なる少人数化も検討	○ ○35人学級編制を小・中学校全学年で実施(拡充) ○私立学校振興補助金により、各私立学校の少人数教育等きめ細かい学習指導への取組に応じて経常費の補助を加算 ○子どもたちの「学ぶ力」を育成するために、「学ぶ力向上 滋賀プラン」を策定するとともに、小中学校において教科指導や放課後の活用、家庭学習の充実に係る取組を推進
	58	・生徒会活動の推進サポート	○ ○滋賀県いじめ問題生徒会サミットを開催し、各市町生徒会代表者による意見交換の機会を設定(新規) ○いじめ問題生徒会サミットの中で、「いじめをなくすために生徒会で何ができるか」を協議予定(新規)
	59	・中高生のモニター制度など、意見を聞く場の創設	○ ○子どもによる滋賀県いじめ対策チーム会議を開催する ○今後の学校や家庭、地域等における取組に活かすため、児童生徒(子ども)と学校関係者や保護者、行政関係者(大人)が共に、いじめ対策について協議する場を設置
	60	・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充と活用	○ ○小学校で不登校等の課題がある学校にスクールカウンセラーを重点的に配置し、小学校段階からの相談体制の充実を図る(拡充) ○中学校、高等学校の全校に配置 ○スクールソーシャルワーカーをすべての市町に配置・派遣し(緊急派遣含む)、ケース会議等を通じた支援の充実を推進(拡充) ○私立学校振興補助金により、各私立学校のスクールカウンセラー配置状況に応じて経常費の補助を加算
	61	子どもの体力向上への取組	○ ○子どもたちの発達段階に応じた指導や取組を、幼児期から系統的に実施できるよう、幼児期では、「幼児の運動遊び実践事例集」を作成し、運動遊びを促進 ○小学校では、「健やかタイム」(10分間運動)を推進し、運動時間の確保と運動習慣の確立を推進 ○「体育授業力向上委員会」を設置し、市町教委と連携しながら、体力向上の取組を推進 ○中学校・高等学校では、外部指導者の派遣などを通じて、運動部活動の充実と活性化を推進

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況:○=「着手済」、△=検討中、×=未着手

提言施策		取組状況	取組状況
分野領域	施策		
	62 体験学習のさらなる推進と充実 いのちの重さ大切さを学ぶ体験を、教員や生徒など現場の意見も反映させながら推進	○	○子どもたちに本物の文化・芸術を体験する機会を提供する滋賀次世代文化芸術センターを支援 ○通常学級に通えない子どもたちに文化芸術体験プログラム等を提供する滋賀次世代文化芸術センターを支援等(新規) ○平成28年3月に「滋賀県環境学習推進計画」を改訂予定(新規) ○自然体験型環境学習において幼児を指導する教員等を対象とした「幼児自然体験型環境学習指導者育成実践学習会」を、平成27年度は県内5か所の保育園、幼稚園で開催する予定 ○平成27年度のエコ・スクール実践校について、希望校の公募を実施 ○実践研究校(小3、中2)における学級会づくりについての校内研究会の実施(新規) ○学級活動(話し合い活動)における教員の指導力向上を図るため、小中学校教員(特別活動主任)の参加による授業研究会を実施。(新規)
	63 「うみのこ」(学習船での環境学習)	○	○小学校5年生全員を対象とした学習船「うみのこ」による1泊2日の宿泊体験型の児童学習航海の実施
	64 「やまのこ」(森林環境学習)	○	○県内の小学校4年生を対象に、学校教育現場と連携して体験型の森林環境学習を実施 ○乳幼児等に木の玩具・食器等をプレゼントする「ウッドスタート支援事業」に着手(新規) ○「やまのこ」を経験した中学生を対象に、林業・木材産業職場を体験する「ウッド・ジョブ体感事業」を4校で実施する予定。(新規)
	65 「たんぼのこ」(農業体験)	○	○田植から収穫した米を調理して食べるまで一貫した農業体験学習を、平成26年度は県内全小学校228校のうち207校で実施
	66 「ホールのこ」(びわ湖ホール等での芸術鑑賞)	○	○公演数を拡大(4日8公演→5日10公演)(拡充) ○参加するために必要な児童生徒の交通費の補助を実施(上限有り) ○校外学習に組み込みやすい見学コースの提案を実施
	67 「つちのこ」(陶芸体験)	○	○県立陶芸の森が地域の陶芸家やボランティア、学校などと協働して、子どもや障害者を対象に、本物の陶芸作品を鑑賞したり、「土」という素材を用いてものを作ることの喜び、感動を体感できる創作体験プログラムを提供
	68 「たくみのこ」(伝統工芸の体験)	△	○来年度実施に向け検討中
	69 ・学習船「うみのこ」のリニューアル	○	○平成29年度の学習船「うみのこ」新船建造に向けて基本設計を実施。
	70 キャリア教育の充実 ・農業高校・工業高校・商業高校等の人材、施設の充実	○	○キャリア教育研究指定校を8校指定し、社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムの研究開発を実施 ○職業教育を主とする専門学科8校を指定し、大学や研究機関、地域産業等の知や技術を活用した研究開発の推進や特色あるカリキュラムの研究を実施(新規) ○私立学校振興補助金により、各私立学校のキャリア教育等の推進のための取組に応じて経常費の補助を加算
	71 ・新しい再生可能エネルギーにかかわる技術者を育てるなど高専学校誘致の検討	×	○現在、高等学校工業科において、社会人等を対象とした高等学校の授業を聴講する科目履修制度を実施。 ○このことを踏まえ、技術の修得や、資格の取得を目指す工業科における専攻科の設置を検討中。
	72 ・国際交流機会の拡充	△	○全国高等学校総合文化祭の事業の一環として、海外の高校生を招へいし、県内の高校生と文化交流を実施 ○私立学校振興補助金により、各私立学校の教育の国際化のための取組に応じて経常費の補助を加算
	73 読書環境の充実(図書館) ・学校の「図書館」の充実支援	○	○県立図書館に「学校図書館支援員」2名を配置し、小中学校が取り組む学校図書館のリニューアル、学校図書館活用プランの作成とそれに基づく読書活動、学習活動の実施を支援(拡充) ○リニューアルを終えた学校に調べ学習や朝読書に役立つ図書をセットで一定期間貸出し、読書活動、学習活動を支援(新規)

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況:○=「着手済」、△=検討中、×=未着手

提言施策		取組状況	取組状況
分野領域	施策		
	74	・県・市町・学校の図書館ネットワーク連携の推進等	○ ○借上げ車による県立図書館と市町立図書館間の物流ルートを構築し、各館が所蔵する図書資料の円滑な相互貸借を推進 ○県立図書館司書が県内図書館を訪問し、運営に関する助言や、情報交換を実施
	75	・教職員・指導員の資質と処遇の改善 ・採用試験のあり方(他府県からの受験者増大、経験者採用等)の検討	○ ○試験制度の改正(拡充) ・出願資格年齢の拡大 40才未満→50才未満 ・過去に公立学校の教諭経験を3年以上有する者を、第一次選考試験の一部免除対象者に追加 ・大学推薦依頼をする大学を拡充
	76	・教師塾、各種研修充実による教員の資質向上	○ ○滋賀県の教員志望者を対象に、教師としての実践的な指導力育成等を目的とした教員養成講座を実施 ○新規採用教職員研修、教職経験者研修、教科主任指導力向上研修など、段階に応じた研修を実施
	77	・熟練した退職教職員の現場支援の仕組みづくり	△ ○定年退職者を対象とした再任用制度の実施
	78	・臨時講師など、職員の待遇改善と、やる気の育成	○ ○臨時講師等における給与改善
(5) 共生社会	79	・障がい児者支援の充実 ・障がいのある人もない人も尊重され、「共に暮らし、共に学び、共に働く」環境づくりの推進	○ ○滋賀県障害者プラン(平成27～32年度)を策定(新規) ○知的障害者の介護事業所等での就労を促進するため、県独自の資格認定制度の創設や雇用の調整等を行う人材バンクを設置(新規) ○インクルーシブ教育を推進するため、市町教育委員会と連携し、適切な就学相談を推進するとともに、「副次的な学籍」など柔軟な学びのための仕組みづくりを研究。併せて、市町教育委員会が障害のある児童生徒への支援を行うスタッフや医療的ケアを行う看護師を小・中学校に配置した場合の経費補助を実施(新規) ○知肢併置校および高等養護学校において、企業の知見を生かし作業学習の見直しや授業改善、「しがしごと検定」の模擬検定を実施。併せて職業教育の充実に向けた教育課程を研究(拡充)
	80	・地域や学校における発達障がい(LD、ADHD、高機能自閉症等)児者への発達・教育・就労支援の拡充	○ ○発達障害のある人に特化した専門サービスの充実 ○福祉と教育の連携による切れ目のない就労支援の強化 ○高等学校における発達障害を含む障害のある生徒への支援を行う特別支援教育支援員を配置。併せて、教員の指導力の向上を図るため、特別支援教育巡回チームを派遣(新規) ○私立幼稚園における特別支援教育を支援するため、私立幼稚園特別支援教育事業費補助金を交付
	81	・特別支援学校(養護学校)の環境改善のための検討を進める	○ ○インクルーシブ教育を推進するため、市町教育委員会と連携し、適切な就学相談を推進するとともに、「副次的な学籍」など柔軟な学びのための仕組みづくりを研究。併せて、市町教育委員会が障害のある児童生徒への支援を行うスタッフや医療的ケアを行う看護師を小・中学校に配置した場合の経費補助を実施(新規) ○知肢併置校および高等養護学校において、企業の知見を生かし作業学習の見直しや授業改善、「しがしごと検定」の模擬検定を実施併せて職業教育の充実に向けた教育課程を研究(拡充) ○医療的ケアを必要とする児童生徒の通学に係る保護者の送迎負担の軽減方策について実証研究を実施 ○医療的ケアを必要とする児童生徒が修学旅行等の宿泊学習や校外学習に安心して参加できるよう看護師の派遣を実施
	82	・発達障がいに関する対策として、市町へのすこやか支援員への支援	× ○県として可能な取組を今後検討
	83	・再犯防止 ・再犯防止のための更生保護行政の充実	○ ○滋賀県地域生活定着支援センターの設置・運営 ○啓発フォーラムを開催予定(新規) ○少年警察ボランティア等と連携した非行防止活動等の実施 ○農業体験活動等を通じて、問題を抱える少年への支援を実施し立ち直りにつなげるとともに、地域ぐるみで非行少年を生まない社会づくりを推進 ○建設工事の入札契約制度において、保護観察対象者等の就労支援を実施した建設企業を優遇(新規)
84	・愛護動物(犬ねこ)の適正飼養と共生 ・飼い主の責任ある終生飼養を啓発するとともに致死処分ゼロに向けた取組みを推進	○ ○目標(ゼロを目指す)を定めて、動物愛護週間事業、犬・猫の譲渡事業、愛護推進員活動等により終生飼養に向けた啓発を実施	

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況：○＝「着手済」、△＝検討中、×＝未着手

提言施策		取組状況	取組状況		
分野領域	施策				
(6)地域コミュニティの活性化	85	・飼い主不明ねこの減少に効果的な対策である「地域ネコの取組み」の積極的な推進	○	○地域猫の取組みを推進するため「滋賀県猫と共に生きるためのガイドライン」に基づき、自治会等における活動を支援	
	86	・災害時におけるペット同行避難を可能とするための体制づくり	○	○同行避難に関するガイドラインを平成28年3月までに作成し、周知を図る予定(新規) ○災害時における被災動物救護活動に関する協定を県獣医師会と締結(新規)	
	87	・動物との共生による「命の教育」を推進	○	○動物飼育管理の体験学習やセンター飼養動物とのふれあい等を通じ、動物の命の大切さを啓発	
	88	<b>地域コミュニティ活性化支援</b> ・地域資源を活かしたコミュニティビジネスの創出支援	○	○コミュニティビジネスの担い手を育成するための人材育成プログラムの実施(新規)	
	89	・地域の伝統文化の継続支援	○	○NPO等が実施するアートを活用して地域を元気にする取組を支援する「地域の元氣創造・暮らしアート事業」を推進(拡充) ○滋賀県次世代伝統文化継承事業として「近江の祭り」を開催 ○歴史街道の宿場・拠点で、歴史・地域資源を調査、景観形成・まちづくり方針を作成 ○祭の保存継承に関する意識調査を実施(新規) ○モデル地区を設定し、祭の保護団体と来訪者が交流する現地探訪会を実施(新規)	
	90	<b>自治や防災の拠点である「自治会館・公民館のリニューアル事業」の支援拡大</b> ・多様な住民の参加によるハードとソフト両面からの整備を推進	○	○地域における生涯学習社会の中核施設となる県内公民館の連携と活動の促進を図るため、滋賀県公民館連絡協議会と連携した取組を推進 ○自治振興交付金選択事業の「個性輝く自治活動支援事業」により、自治会、町内会、区等の地域住民組織が実施する集会所の建築や購入に要する経費、人にやさしい構造に改造する経費を支援 ○市町等の職員が自治会やまちづくり協議会等地域自治に係る様々な課題等について情報交換や議論・研究する場を設けることにより、住民組織の活性化や基盤強化に向けた取組を支援	
	91	地域や職場での婚活、出会いの場づくりの支援	○	○出会いから結婚につながるためのコミュニケーション能力向上講座と交流体験活動を実施。また、同事業参加者に企画段階から参加してもらうことによるノウハウ習得などを通じた地域で核となる人材の育成(新規)	
	(1)安心安全対策	92	<b>橋梁やトンネルなど、老朽化した施設の計画的維持管理</b> ・市町管理の橋梁やトンネル維持管理にむけての、県からの職員派遣などの支援	○	○老朽化した下水道施設や公園施設について長寿命化計画を策定し、計画的な工事を実施 ○道路施設の点検計画の策定(新規) ○舗装修繕計画、橋梁長寿命化修繕計画の策定 ○滋賀県道路メンテナンス会議の開催 ○橋梁点検において、市町一括発注を実施
		93	通学路など子どもや高齢者の交通安全を担保する道路改善の速やかな実施	○	○交通安全プログラム(市町策定)に基づく通学路等の整備(新規) ○通学路緊急合同点検結果による対策の実施 ○道路整備アクションプログラムに基づく計画的な歩道等の整備 ○開通箇所公表(湖国のみち開通目標)による県民への透明性の確保 ○思いやりゾーンの指定とゾーン内に対する交通安全教育の集中実施といったソフト対策や、最高速度を30km/hに規制する地区を設定し必要な標識標示の整備を行うハード対策などにより、道路交通安全の確保を推進
94		<b>「自転車」交通の安全性と利便性の向上</b> ・駐輪場や自転車道などの環境整備、自転車共同利用等	○	○滋賀プラス・サイクル推進協議会を設置、安全利用や利便性向上に向け、官民連携して推進 ○湖周道路での「矢羽根型マーク」設置を試行予定(新規)	
95		<b>地域の公共交通の維持と活性化</b> ・滋賀県内の交通事業者、市町村等と連携した駅の機能向上、バリアフリー化の推進	○	○JR膳所駅(大津市)、JR稲枝駅(彦根市)、JR安土駅(近江八幡市)、JR篠原駅(近江八幡市)、JR三雲駅(湖南市)のバリアフリー化を実施 ○バス事業者が利用者にバス運行情報を提供するためのバスロケーションシステムの整備に対する補助制度を創設(新規)	
96		・デマンド型公共交通の導入を支援	○	○路線バスの廃止代替により市町が運行するコミュニティバス・デマンドタクシーや、交通空白地に市町が独自運行するデマンド型バス・乗合タクシーの運行欠損への補助を実施	
(2)歩いて暮らせるまちへ	97	・NPO等と連携して相互扶助型輸送の拡大	○	○地域住民の生活上必要な移動手段を確保するために、NPO法人や自治会、行政等による協議会が自主的・主体的に実施するデマンドタクシーの運行事業への補助制度を拡充	



# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況:○=「着手済」、△=検討中、×=未着手

提言施策		取組状況	取組状況		
分野領域	施策				
(3)道路	98	新交通システムの導入の検討・推進 ・人と環境に優しいまちづくると一体となった公共交通充実のためにLRT (Light Rail Transit:次世代型低床路面電車システム)やBRT (Bus Rapid Transit:バス高速輸送システム)などを検討	○	○「大津・湖南地域新交通システム検討協議会」や、立命館大学とも連携して検討を継続実施。南草津エリアにおいては、平成28年4月にBRT (連節バス)が運行開始予定	
	99	「湖上」交通(舟運)の検討	○	○湖上交通の運行について検討を実施したが、採算性の問題から事業化には課題が多い。平成26年度は、大津港の活性化を目指して浜大津周辺の観光誘客事業に補助を実施	
	100	高速道路と国道の改良 ・名神・新名神・北陸自動車道等の活用と整備推進	○	○国土交通省への要望活動実施 ○京都・若狭・琵琶湖周回高速道路の活用協議会による高速道路利用促進	
	101	・「スマートIC」の増設(3～5キロ毎目標、小谷城、黒丸、菩提寺、多賀)と、利便性を高める改善	○	○国土交通省への要望活動実施 ○(仮称)小谷城スマートICの整備推進 ○新名神大津スマートIC(仮称)の整備推進(新規) ○多賀サービスエリアのスマートIC化に向けた国の直轄調査への協力(新規)	
	102	・アクションプログラムの計画的実施	○	○道路整備アクションプログラムに基づく計画的な整備推進 ○開通箇所の公表(湖国のみち開通目標)による県民への透明性の確保	
	103	・国道1号・8号・161号・306号等「バイパス事業」の推進	○	○国道8号:彦根～東近江間 平成27年度新規調査着手(新規) ○国道161号:湖西道路(真野～坂本北)4車線化 H27新規事業化(新規) ○国道1号:水口道路 平成27年度4車線化開通予定L=3.5km 栗東水口道路Ⅱ 平成27年度開通予定L=0.7km 栗東水口道路Ⅰ 平成27年度開通予定L=3.4km ○国道8号:塩津バイパス 平成26年度開通L=0.9km 姉川橋架替 平成27年度開通予定 米原バイパス 用地取得、埋蔵文化財調査 野洲栗東バイパス 用地取得、埋蔵文化財調査 ○国道161号:湖北バイパス 用地取得、調査設計 小松拉幅 用地取得、調査設計 青柳北交差点改良、平成27年度開通予定(L=1.0km) ○国土交通省への要望活動実施(直轄国道) ○知事・局長会議、事業連絡調整会議、滋賀国道との調整会議の開催による情報共有、連携強化(直轄国道) ○道路整備アクションプログラムに基づく計画的な整備推進(県管理道路) ○開通箇所の公表(湖国のみち開通目標)による県民への透明性の確保(県管理道路)	
	104	・「道の駅」設置(機能向上と活用推進)	○	○「道の駅」情報発信機能強化事業(Wi-Fi整備)の実施(新規) ○トイレの温水洗浄便座化による機能向上(新規) ○「道の駅」連絡会の開催による情報共有、連携強化	
	105	・事故や渋滞が多発する道路・交差点等の集中改良	○	○渋滞箇所をバイパスする都市計画道路の整備 ○道路整備アクションプログラムに基づく計画的な歩道等の整備 ○必要性の低下した管制エリア内の信号交差点7箇所について、今後の交通量増加が見込まれる同エリア内の信号交差点7箇所振替を実施するなど、交通の円滑化を推進 ○交通安全プログラム(市町策定)に基づく通学路等の整備(新規) ○通学路緊急合同点検結果による対策の実施	
	(4)鉄道	106	北陸新幹線は「米原ルート」へ! ・関西広域連合での要望:地元の費用負担は便益に配慮して関係府県で負担、JR北陸線の三セク化はしないよう国とJRに条件提示	○	○北陸新幹線「米原ルート」について、関西広域連合として国等への要望活動を実施
		107	リニア中央新幹線の開通を展望した広域鉄道交通網の再整備も視野に、東海道新幹線「米原・京都間に新幹線新駅」の必要性や負担などを県民参加で議論開始 ・県民納税者の理解と納得が得られる計画を策定	×	○米原駅の徹底活用、栗東地域の後継プラン完遂の2つの前提条件が整った段階で議論を開始

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況：○＝「着手済」、△＝検討中、×＝未着手

提言施策		取組状況	取組状況		
分野領域	施策				
(5) 物流	108	・前提条件として、米原駅の徹底活用(ダイヤ改善、駅前開発等)、粟東地域の後継プランの完遂(道路整備、水路整備、土地活用等)	○	○米原駅東口県有地の利活用に向けて、庁内関係部局による検討会議、米原市との検討調整会議を設置利活用検討基本方針を策定(新規) ○米原駅東口県有地の利活用検討調査(新規) ○後継プラン、南部地域振興プラン等の実施に必要な経費の支出 ○県・北びわこ3市(高島市、長浜市、米原市)で、米原駅活性化を含む今後10年を見据えた北びわこ地域活性化基本方針を取りまとめ(新規)	
	109	・地域鉄道の活性化 ・JR草津線の輸送改善	○	○草津線複線化促進期成同盟において、地元市町と連携した観光誘客事業、地元利用促進事業、利用啓発事業等の利用者増加策を通じた輸送改善の推進	
	110	・湖西線の風対策含む輸送力増強	○	○JRへの要望活動により、湖西線の防風柵設置の延伸決定に繋げるとともに、湖西線沿線3市(大津市、高島市、長浜市)と連携した湖西線広域観光キャンペーンなど利用促進策を展開(新規)	
	111	・近江鉄道の活性化	○	○近江鉄道が輸送力の増強・サービスの改善および保安度の向上を図るため行う安全輸送施設等整備事業に要する経費について、国、関係沿線市町とともに補助を行うとともに、各種利用促進事業を実施	
	112	・信楽高原鉄道の早期復旧	○	○平成26年11月29日に信楽高原鉄道の運行を再開	
	113	・京阪電車石坂線、京津線の経営改善	○	○3月および5月に京阪電鉄大津鉄道部と意見交換会を実施。今後も継続的に意見交換を実施(新規) ○「大津の京阪電車を愛する会」の入会案内書を県庁内各課に配布し会員募集に協力(新規)	
	114	・けいはんな線構想の推進	○	○びわこ京阪奈線(仮称)鉄道建設同盟会において、沿線住民に対し構想を周知し機運を醸成するとともに既存鉄道(近江鉄道および信楽高原鉄道)の利用促進策を実施	
	115	・物流拠点と物流網の整備 ・北陸(日本海)と東海道(太平洋)の港湾に近く、中京圏と北陸圏と関西圏の結節点(クロスポイント)としての優位性を活かした滋賀の活性化プロジェクトの策定	×	○県として可能な取組を今後検討	
	116	・駅前の県有中核施設用地の活用	△	○米原駅東口県有地の利活用に向けて、庁内関係部局による検討会議、米原市との検討調整会議を設置利活用検討基本方針を策定(新規) ○米原駅東口県有地の利活用検討調査(新規)	
	117	・国際物流拠点・物流網の整備	△	○湖南市の内陸型国際総合物流ターミナル整備構想の進捗について、同市と情報共有を実施	
	118	・企業、コンベンション誘致、観光の推進等	○	○本県への来訪者を積極的に誘致するため、国内外の会議や大会、企業研修等のコンベンションを本県に誘致する取り組みを実施	
	119	・米原駅の鉄道輸送とトラック輸送をつなぐターミナル機能、ハブ機能の強化を支援	△	○米原貨物ターミナルの整備に向け、JR貨物、国土交通省(滋賀国道事務所)、米原市、県(道路課、企業誘致推進室)が連携して、情報共有・収集するとともに、JRに対して事業の進捗を要望中	
	③はたらく	120	・「働く場への4つの橋かけ」の推進 ・教育の橋——小学校での子ども仕事体験、中学生のチャレンジウィーク、高校生のキャリア教育などの一層の充実	○	○県内の全ての中学校において5日以上の職場体験の実施 ○受入れ事業所の拡大に向けて、滋賀県指導農業士の名簿リストを各学校に提供しているほか、「しごとチャレンジフェスタ及び滋賀県ものづくりフェア 2015」の出店団体に中学生チャレンジウィークを紹介 ○県立高校からキャリア教育研究指定校を8校指定し、社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムの研究開発を実施 ○県立高校から職業教育を主とする専門学科8校を指定し、大学や研究機関、地域産業等の知や技術を活用した研究開発の推進や特色あるカリキュラムの研究を実施(新規)

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況:○=「着手済」、△=検討中、×=未着手

提言施策		取組状況	取組状況
分野領域	施策		
	121	・失業者の橋---「おのみ若者未来サポートセンター」の充実	○ ○若年者就業支援機関を一体化した「おのみ若者未来サポートセンター」を運営し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップで実施
	122	・家庭、地域の橋---「マザーズジョブステーション」のさらなる拠点整備	○ ○平成26年8月に、滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前を開設(新規) ○草津駅前の開設に伴い、ひとり親家庭の就業支援として母子家庭等就業・自立支援センター出張相談を実施(新規)
	123	・ハンディのある方の橋---障がい者の「はたらきくらし応援センター」の充実、働きたい高齢者の応援システムづくり	○ ○全福祉圏域の障害者働き・暮らし応援センターに職場開拓員を配置 ○事業主と連携し、障害者に対して数労体験の機会を提供 ○平成27年6月に、中高年齢者を対象とした就労支援の拠点として、「シニアジョブステーション滋賀」を開設(新規)
	124	「女性の活躍」の徹底支援 ・「滋賀マザーズジョブステーション」増設による、家庭(育児や介護)と仕事との両立支援	○ ○平成26年8月に、滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前を開設(新規)
	125	・「CARAT(カラット)滋賀・女性・元気プロジェクト」の推進による女性による起業の応援	○ ○開業前から開業5年未満まで利用可能な中小企業振興資金貸付金(女性創業枠)により女性の起業を支援 ○起業したい、チャレンジしたい女性の活躍を支援するため、女性のチャレンジ支援事業を実施(拡充) ○地域農業の発展に資するアグリビジネス等の取組にチャレンジする女性を創出するため、研究活動や人的ネットワーク構築の一助となる講座を開催(アグリビジネスチャレンジ講座:5回開催し、37名が修了)
	126	・女性医師・看護師の労働環境改善	○ ○女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備に対する支援の実施 ○看護職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための研修やワーク・ショップの実施
	127	・女性警察官の採用増(再採用の推進)	○ ○平成26年度以降、任期付き職員として2名、任期無し職員として3名を再採用 ○平成26年度以降、新規採用として、女性警察官33名を採用 ○イクボス宣言の実施など、各種施策を実施し、女性をはじめ多様な人材が働きやすい職場づくりを推進
	128	・企業等に対して管理職の女性登用の理解の推進	○ ○企業における女性活躍推進に向け、先進的に取り組む企業の社長の実践に学び、経営者の理解促進を図るセミナーを開催(新規) ○企業における取組を促進するため、「滋賀県女性活躍推進認証制度」を創設(新規)
	129	・「イクメン」「イクボス」政策の推進・発展	○ ○育児に積極的に関わりたいと考えている男性を対象とした連続講座を開催し、具体的な実践を支援することによりイクメンの増加を図る(新規) ○部下の育児を積極的に応援しながら仕事での成果も上げる上司「イクボス」を増やす講座を開催予定(新規) ○イクメン、イクボスの実践を後押しするため、多様な事例をフリーペーパーに掲載して紹介(新規) ○イクメン、イクボス等が集い、女性の活躍を応援する男性の家庭進出、仕事と生活の両立の加速を図るための方策について検討(新規) ○男性の育児休業取得を促進するため、企業に対して奨励金を支給 ○県において「イクボス宣言」の実施(4/30知事、副知事、各部長など管理職 271名、6/2県立学校長 59名、6/16県警本部長、各警察署長、県警本部所属長など62名)(新規) ○子の出生予定のある男性職員に対して、所属長が面談を行い、出生前後の休暇や育児休業の取得などを働きかけるイクボス面談(所属長面談)の実施(新規)
	130	・DV(配偶者や恋人による暴力)や性犯罪への対策強化	○ ○性犯罪被害者の支援を強化し、経済的・精神的負担の軽減、被害の潜在化防止等につなげるため、性感染症などの公費負担対象項目を拡大(拡充) ○滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画(平成27年～31年)の策定(新規)
	131	・ワンストップ24時間ケアのホットラインSATOCO(サトコ)や「おのみ犯罪被害者支援センター」はじめ、相談窓口との連携	○ ○「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)」の相談体制強化や、相談員・支援員等の人材育成を実施(拡充) ○内閣府「性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業」の採択による相談支援体制の整備及び相談員等の人材育成の実施。並びに広報啓発「SATOCOフォーラム」の実施(新規) ○NPO法人おのみ犯罪被害者支援センターに犯罪被害者総合窓口の設置運営を委託 ○専門的知識を有するおのみ犯罪被害者支援センターへ、犯罪被害者等に対する電話相談業務を委託し、サトコとの連携等、よりきめ細やかな被害者支援体制の充実を推進 ○性犯罪被害者の支援を強化し、経済的・精神的負担の軽減、被害の潜在化防止等につなげるため、性感染症などの公費負担対象項目を拡大(拡充)

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況：○＝「着手済」、△＝検討中、×＝未着手

提言施策		取組状況	取組状況		
分野領域	施策				
	132	中高生の労働教育、職場体験の拡充、青少年の国際交流の拡充	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ミシガン州の大学生が、滋賀大学や滋賀県立大学で授業やクラブ活動に参加したり、地域の家庭にホームステイしたりして、日本人との交流を行い、文化や習慣などを学ぶ取組を実施</li> <li>○青年国際交流事業により、県内青年の海外派遣および外国青年の受入れを実施</li> <li>○県内の全ての中学校において5日以上職場体験の実施</li> <li>○キャリア教育研究指定校を8校指定し、社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムの研究開発を実施</li> <li>○職業教育を主とする専門学科8校を指定し、大学や研究機関、地域産業等の知や技術を活用した研究開発の推進や特色あるカリキュラムの研究を実施</li> </ul>	
	133	シルバー人材の就労支援を推進	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○滋賀県シルバー人材センター連合会および市町シルバー人材センターの運営費に補助</li> </ul>	
	134	再就職、再チャレンジを支える職業教育と就労支援	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若年者の就労支援として「おうみ若者未来サポートセンター」を運営</li> <li>○平成27年6月に、中高年齢者の就労支援として「シニアジョブステーション滋賀」を開設</li> <li>○出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等の就職の促進を図るため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施</li> <li>○離職者を対象として民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施</li> <li>○女性の再就職をワンストップで支援する滋賀マザーズジョブステーションを県内2カ所で運営(拡充)</li> <li>○マザーズジョブステーション内の母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ひとり親家庭の就業を支援</li> </ul>	
④ つ く る	(1)ものづくり産業	135	中小企業・小規模事業者を応援 ・中小企業の活性化の推進に関する条例を活用	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業活性化推進条例に基づき、中小企業活性化施策実施計画を策定するとともに、中小企業施策を分かりやすくまとめた冊子を作成</li> <li>○県民等がお薦めする“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の魅力や役割等をWEB動画を活用して情報発信(新規)</li> <li>○起業家の発掘、事業化の促進、開業率の向上を図るため、起業家の立場で様々な相談に対応できるノウハウを有する人材(インキュベーション・マネージャー)を養成(新規)</li> <li>○県内インキュベーション施設入居者が展示会等へ出展する費用を補助し、販路開拓を支援(新規)</li> <li>○県内において創業・新事業を掘り起こすため、ビジネスプランコンテストを実施(新規)</li> </ul>
		136	・「小規模事業者月間」の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○10月を「滋賀の“ちいさな企業”応援月間」とし、様々な関係者が連携・協働して、“ちいさな企業”の販路開拓や経営基盤の強化などを支援するとともに、“ちいさな企業”への施策を周知</li> </ul>
		137	・「彦根の3B」など各地域の特徴あるものづくり産業の応援と発信	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○陶芸の森開設25周年記念事業と連携し、県内地場産業を紹介する場を設け、地場産地の活性化を推進(新規)</li> <li>○つくり手の思いを伝え、共感を得て商品価値を向上させる「ブランディング」の視点から実施される地場産業の認知度を高める取組を支援(新規)</li> <li>○地場産業の活性化を促進するため、デザインや感性の付加、工業技術センターの研究成果の活用により製品開発を支援</li> </ul>
		138	・大企業の買いたたきなどを厳しく監視	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業庁の委託を受け、滋賀県産業支援プラザに相談窓口を開設および下請適正取引ガイドライン普及啓発を実施</li> </ul>
		139	経営相談、資金調達、施設貸与、他企業や研究機関等との連携、販路拡大などきめ細かく支援 ・経営、技術、人材育成、海外展開、省エネなど専門家による相談・アドバイス	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「貿易投資相談窓口」の設置や海外見本市への出展支援、ベトナムホーチミン市との経済分野等の協力に関する覚書締結等により、企業の海外展開を総合的に支援</li> <li>○地域内での経済循環の活性化につながる、新たなビジネスモデルの創出に向けた取組支援と環境づくり(新規)</li> <li>○特許流通コーディネーターを設置し、特許のニーズ・シーズの把握からマッチング、実施許諾の契約までをサポート</li> <li>○産学官連携コーディネーターを設置し、共同研究プロジェクトの構築や共同研究の実施を支援</li> <li>○経営革新計画の承認等を受けた企業を対象に、新商品やサービスの開発、販路開拓等の経費を補助し、市場化段階の事業活動を支援</li> </ul>
140	・起業から事業拡大まで様々なシーンでの資金調達を支援	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業振興資金貸付金(開業資金)および中小企業振興資金貸付金(新事業促進枠)により、開業、新たな事業活動等のための資金調達を支援</li> </ul>		

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況:○＝「着手済」、△＝検討中、×＝未着手

提言施策		取組状況	取組状況	
分野領域	施策			
	141	・起業時や新製品開発時など、オフィスや研究施設などの施設を貸与	○	○県内で創業を目指す者等へ施設提供を行うとともに、事業計画の作成支援などを実施 ○立命館大学BKCインキュベーションの入居者を対象に、入居賃料の一部を補助 ○ITを活用した小規模事業者の創業が軌道に乗るよう、米原、草津のSOHOオフィスを低廉に貸与するとともに相談、指導等により事業活動を支援 ○工業技術センターの機器を開放し、企業の試験・研究を支援 ○レンタル工場、レンタル研究施設を通じ、企業の新製品開発を支援 ○淡海環境プラザ事業(新技術開発等支援事業)において、下水処理関連技術を中心とした水環境技術の開発を支援するフィールド(処理場施設やテストベッド用地)提供を実施
	142	・MADE in SHIGA ブランド「ココクール」の推進・発信	○	○滋賀らしい価値観を持つ商品・サービスを選定し、県内外への広報を実施
	143	・県外企業とのマッチングや販路拡大	○	○県内クリエイティブ企業と異業種の交流会(滋賀クリエイティブフェア2015)を開催 ○県内外の川下企業と県内企業との商談会やマッチング会を開催 ○国内最大級の環境産業総合見本市(びわ湖ビジネスメッセ)を開催 ○環境先端技術に関するセミナーや展示を、環境産業総合見本市と併催(新規) ○県内企業の海外展開支援のため、海外環境関連見本市に共同で出展 ○首都圏で開催されるバイオ・ライフサイエンス関連分野の展示会に滋賀県ブースを出展し、県内企業の事業拡大を支援(新規) ○東京、大阪の大規模な展示商談会において、滋賀県ブースを設け、来場バイヤーに対して「滋賀県」を一体的にPR。また、県産農畜水産物の生産者等の県外展開を推進するため、販路開拓のための研修会や県外の展示商談会への出展経費等について支援
	144	・「滋賀健康創生特区」で医工連携による医療・健康のための検査機器製造	○	○総合特区制度を活用しながら、医療・健康管理機器の開発・事業化を支援 ○生来の高度難聴児の聴覚再生と高齢者の健康的な生活に不可欠な聴力の回復を目的として、成人病センターに「聴覚・コミュニケーション医療センター」を設置 ○人工内耳手術の実施、新型人工内耳、難聴治療薬、内耳機能検査機器の開発等の取組を推進
	145	・薬草・薬木の栽培、新薬の研究開発など「医薬農」連携の推進	△	○地域特産物として薬草を推進しているJAと連携し、以下のような課題解決に取り組む中 ・本県における栽培技術が未確立 ・手作業が中心。使用できる登録農薬が少ないため、栽培に労働時間がかかる ・収穫までに数年かかり、すぐに収益が得られない
	146	・技術開発やマーケティング戦略など大学等と連携	○	○工業技術センターによる県立大学や立命館大学、龍谷大学との共同研究を実施 ○産学官連携コーディネータを設置し、共同研究プロジェクトの構築や共同研究の実施を支援(新規) ○滋賀バイオ産業推進機構による産学官連携、人材育成、情報提供等の支援 ○県内の大学等民間団体によるビワパール母貝殻の利活用に資するシーズ発掘研究とその成果発表会の開催を行うため、公募型プロポーサルを実施(新規)
	147	<b>企業立地のさらなる推進</b> ・水、交通などの「地の利」を生かし、雇用を生む内需型産業や研究拠点へ	○	○水、交通などの「地の利」を生かした滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する[「Made in SHIGA」企業立地助成金]を創設(新規)
(2) 農林水産業	148	食育の推進、学校給食の地産池消の徹底	○	○学校給食に出荷する農業者が子どもたちに対して作る喜びや食の大切さを伝える農作業体験等を推進(新規) ○農業者等が農作業を体験する機会を提供する2市5団体の取組を支援 ○小中学生を対象に「早寝・早起き・朝ごはん」をテーマとした「ポスターコンクール」を実施するとともに、PTAとも連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動を推進 ○湖っ子食育推進事業の実施(食に関する指導研修会の開催など)
	149	農村コミュニティの多面的機能の発掘・維持・発展	○	○国の支援制度が法定化 ○新たに24組織における地域共同での農地や水路等の基礎的な保全活動を支援
	150	土地改良、農業用水路整備、農道の維持管理	○	○農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全更新対策を着実に実施 また、経営の安定に確保するとともに、多面的機能を持続的に発揮させるため、施設の適正管理を推進
	151	<b>農業者への支援</b> ・新規就農者の財政的技術的支援 規模拡大に向けての土地確保	○	○就農支援資金貸付金として、新規就農者へ無利子貸付を実施 ○新規就農青年等に対し、就農のための研修期間中(2年以内)にあっては準備型青年就農給付金を、経営を開始し、就農直後の不安定な期間(5年以内)にあっては、経営開始型青年就農給付金を給付する事業を継続して実施 また、経営の安定に向け、普及指導員による技術・経営指導を継続的に実施 ○就農に際して、農地の確保を必要とする場合には、農地中間管理機構を通じた利用権の設定が可能であることの周知を実施(新規)

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況：○＝「着手済」、△＝検討中、×＝未着手

提言施策		取組状況	取組状況
分野領域	施策		
	152	・農業者・農家に対するの経営技術支援、コンサルティング、マッチング等	○ ○普及指導員・農業革新支援専門員を各地域の農業農村振興事務所等に配置し、生産性向上のための技術や、効率的かつ安定的な農業経営を図るため、六次産業化などの取組に対する経営支援を継続して実施
	153	近江米の新ブランド「みずかがみ」の作付拡大と販売の促進	○ ○平成27年度産「みずかがみ」は、目標をほぼ達成する1,951haで作付 ○(社)日本穀物検定協会の食味ランキングの最高評価「特A」の取得に向け、「みずかがみ特A取得プロジェクト」を実施 ○知名度向上とブランド確立を図るため、テレビCMや店頭キャンペーン等を実施 ○「みずかがみスタートダッシュ会議」を開催し、関係団体等と今後の推進方策等について協議 ○滋賀県にゆかりのあるお笑い芸人・宮川大輔さんを「近江米PR隊長」に任命し、「もっと食べよう『近江米』! 県民運動を推進
	154	滋賀発の飼料用米の開発	× ○飼料用米は、主食用米の需要量が減少する中で今後の水田農業を考える上で大変重要な作物である。このため、国において数多くの専用品種が育成(開発)されている状況
	155	環境こだわり農業の「六次産業化」により、付加価値の高い農産物の生産・流通・販売・購入を推進	○ ○環境こだわり農産物の生産とあわせて、温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を行う農業者に対して支援 ○農業協同組合が行う、産地化の推進や生産組織の育成に対して支援 ○環境こだわり農産物の加工食品の承認制度を運営(平成27年3月31日現在61品目)するとともに、県HPで商品の情報を発信 ○県内はもとより、琵琶湖の水を利用されている京阪神の消費者に対して、環境こだわり農産物の理解促進、消費拡大のためのPRを実施 ○環境こだわり農業に取り組む生産者の、六次産業化を支援 ○中小企業者が農林水産業者と連携して行う新商品の開発や事業化を促進するため、研修会や現地視察などを実施
	156	JA等と連携し、道の駅など県内の直売所のさらなる活性化	○ ○農産物直売所マップを作成、現在までに15,000部を配布し、県民へ情報提供を実施 ○農産物直売所を対象として活性化のための講演会等の開催を計画 ○JA農産物直売所を始めた直売所12か所に対して「おいしがうれしが」キャンペーンPR資材を提供 ○JAとの農業振興等に関する協定に基づく具体的な取組として、JA農産物直売所での近江米等の消費拡大を推進(新規)
	157	農地中間管理機構の機能強化 市町、JA との連携	○ ○平成27年度より農地中間管理機構の職員を増員(本部2.5→3.5人、地域窓口3→6人)し、市町・JA等関係者と密に連携を図れるよう活動を強化 ○市町・JAの実情に応じて委託項目を選択し柔軟かつ主体的に機構業務が受託できるよう改善
	158	農業生産、流通、販売における女性活躍の支援	○ ○農や食に興味のある女性が、新たにアグリビジネスに取り組むきっかけとするための連続講座を実施(新規)
	159	森林の保全と利活用 ・森林組合と連携した「滋賀の森」の多様性の保全(スギ、ヒノキにトチなどの巨樹、巨木の保全)	○ ○水源林保全巡回員を平成27年4月から各森林整備事務所に配置(新規) ○森林をみんなで守り育てようとする意識の高揚を図るため、県民協働による森林づくりの普及啓発を実施 ○未整備森林を解消し森林の多面的機能向上を図るため、除間伐に対して支援を実施 ○県、市、森林所有者等との協定に基づき、巨樹・巨木の保全活動に対する支援を実施 ○未確認の巨樹・巨木の調査を行い、恒久的保全策を検討(新規)
	160	・木材流通センター等を活用した「滋賀の木」利活用の推進(森林税の活用)	○ ○間伐材の伐採搬出作業に不可欠となる林業機械のレンタル利用に対し支援を実施 ○間伐材を無駄なく多目的利用するため、仕分け等の経費に対して支援を実施 ○効率的・効果的な間伐等の森林整備を実施するため、高性能林業機械の導入に対して支援を実施 ○搬出間伐に対し支援するとともに、効率的な間伐材搬出を図るため、作業路網の整備等に対して支援を実施 ○県産材の利用拡大を図るため木の学習机等木製品利用促進等「未来へつなぐ木の良さ体感事業」を実施
	161	獣害対策の推進 ・シカ、イノシシ、サルなどの正確な生息数の把握と管理計画の更新・策定	○ ○野生鳥獣の行動圏・生息密度指標等を継続的に調査し、第二種特定鳥獣管理計画を策定し、個体数調整などを実施
	162	・狩猟に加えて、ワナ免許などの拡大呼びかけ	○ ○ワナ猟推進のための講習会の開催や、狩猟の担い手確保を進めるため、狩猟のイメージを向上や魅力を伝える狩猟の紹介展を開催

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況:○=「着手済」、△=検討中、×=未着手

提言施策		取組状況	取組状況	
分野領域	施策			
(3)エネルギー・環境	163	・関西広域連合などと連携をした広域的捕獲管理の推進	○	○広域的な鳥獣対策のため、被害状況の把握や捕獲状況の検討、モデル地域での実践などを関西広域連合事業として実施
	164	・獣害に強い農作物の発掘と情報共有	○	○特定鳥獣被害防除推進員を設置するとともに、獣害対策の担い手育成のため、狩猟団体が実施する射撃技能講習会開催の支援などを実施 ○集落ぐるみによる被害対策を進めるため、地域別研修会や集中講座等を開催し、集落リーダーの育成を進める
	165	「 <b>原発に依存しない新しいエネルギー社会</b> 」を出来るだけ早く滋賀から！ ・木質バイオマスや小水力発電、エコタウン、スマートシティー等、エネルギーの地産地消を推進	○	○再生可能エネルギー発電設備の累積導入量約37.9万kW(平成27年3月現在)、昨年度末比約1.7倍 ○「しがスマートエネルギー推進会議」を立ち上げ(平成26年11月)。県内産官学民の各セクターによるエネルギー関連情報の共有、相互連携を図る場として活用(新規) ○姉川ダムにおいて、放流水を活用した水力発電の事業候補者を公募により決定(平成26年10月募集、平成27年1月決定、最大出力約900kW、平成28年夏から秋に発電開始予定)(新規) ○エネルギーに関する事項を一元的に担当する「エネルギー政策課」を設置(平成27年4月)し、「(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋」の検討を開始(H27.6.23県低炭素社会づくり・エネルギー政策推進本部本部員会議による検討開始)(新規) ○「低炭素な『まちと建物』コンテスト」を実施し、応募された11事例のうち8事例を優秀取組として表彰。また、10事例を優秀取組事例集としてとりまとめ、平成27年6月に県HPで公表(平成26年度事業 新規) ○下水熱、下水再生水の国体滋賀大会(彦根会場)での導入可能性調査等を実施予定(平成27年度 新規)
	166	滋賀県発の「菜の花プロジェクト」の普及・発信	△	○平成27年4月に開催された全国菜の花サミットを後援
	167	「 <b>しが3Rプロジェクト</b> 」(仮称)の推進 ・ゴミ(廃棄物)のリデュース・リユース・リサイクル(3R)の推進	○	○リサイクル製品の認定および普及啓発の実施 ○産業廃棄物の減量・資源化に資する施設設備や研究開発への支援を実施 ○ごみ減量・資源化情報の提供 ○「買い物ごみ減量推進フォーラムしが」において、レジ袋をはじめとする容器包装の削減取組を実施 ○グリーン購入に関する普及啓発の実施および一般社団法人滋賀グリーン購入ネットワークへの支援
	168	・各地域の環境センター(ごみ焼却施設)の更新への支援	○	○各市町および一部事務組合が廃棄物処理施設を整備する際に、地域計画策定や国交付金申請等に係る助言・支援を実施
	169	「 <b>ウォーターパレー滋賀</b> 」の創設 ・水質保全・計測のための技術開発、行政の制度づくり、企業の理解 利用者側の環境学習がセットとなり結果としての生態系保全につながるという滋賀モデル水環境ビジネスの推進	○	○「びわ湖国際環境ビジネス人材育成事業」について、仕様書作成に先立ち、県内大学と環境関連企業・経済団体のヒアリングを実施し、留学生と企業が抱える課題やニーズについて情報収集を実施(新規) ○淡海環境プラザ内に下水処理関連の新技術開発の成果や、企業等の新技術を展示し情報発信を実施 ○湖南省の汚水処理場運転管理能力の向上を目指すJICA草の根技術協力プロジェクトと連携し、経済面、技術面での交流拡大を目的に、技術交流団の派遣やセミナー開催等を実施 ○本県の水環境保全のための取組を「琵琶湖モデル」の発信により、水環境分野の企業や研究機関、技術等の集積を目指すとともに、アジア等での具体的なビジネスプロジェクトの創出を展開(拡充)
	170	・制定された「水循環基本法」の具現化	○	○国の水循環政策本部が作成する水循環基本計画の内容を的確に把握し、地下水情報の収集などを推進 ○平成27年4月に国の水循環政策本部が作成した「水循環基本計画(原案)」のパブリックコメントに対して本県の意見を提出
⑤まもる	171	びわ湖の総合的保全のための、試験研究機関連携機構の発足を活かした政策研究の推進	○	○琵琶湖環境研究推進機構を中心に、生息環境の再生と餌環境の再生を目指した、「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」を実施(新規)
	172	びわ湖森林づくり条例の改正(巨樹・巨木の保全など水源機能の強化、地下水の保全と利活用の適正化、売買情報の透明化、など)	○	○森林の有する水源の涵養機能の維持および増進に寄与することを目的に、滋賀県水源森林地域保全条例を制定するとともに、琵琶湖森林づくり条例を改正し、水源森林地域における適正な土地利用の確保を推進(新規) ○水源林保全巡視員を平成27年4月から各森林整備事務所に配置(新規) ○二酸化炭素吸収源等森林の多面的機能発揮が発揮されるよう、森林整備に対し支援を実施 ○県、市、森林所有者等との協定に基づき、巨樹・巨木の保全活動に対する支援を実施 ○未確認の巨樹・巨木の調査を行い、恒久的保全策を検討

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況：○＝「着手済」、△＝検討中、×＝未着手

提言施策		取組状況	取組状況
分野領域	施策		
	173	<p><b>第二期「マザーレイク21計画」の推進</b></p> <p>・びわ湖の水質保全のためのメカニズム研究と汚濁負荷削減の仕組みづくり、「生き物のにぎわい再生」「近い水”のある暮らし再生」「低炭素社会づくり」の推進</p>	<p>○</p> <p>○琵琶湖博物館の第1期リニューアルにおける展示工事の仮契約を締結し、平成27年6月定例会議に上程。議決を得た後、建築設備工事の入札を7月に実施予定 ○県民、NPO、専門家等多様な主体の参画のもとでマザーレイク21計画の進行管理を行うマザーレイクフォーラム「びわコミ会議」の開催(平成27年8月22日予定)に向けた運営委員会の推進 ○水源林公的機能評価事業において、水源森林地域を対象とした官学連携による調査ならびに成果の発信 ○水源林保全普及啓発事業において、水源森林地域保全条例に基づく林地売買等の事前届出制度に係る普及啓発</p>
	174	<p>・湖中、沿岸、河川、森林生態系のつながり研究と固有種の保全</p>	<p>○</p> <p>○水源林公的機能評価事業において、水源森林地域を対象とした官学連携による調査ならびに成果の発信 ○主要魚類の資源量推定と、琵琶湖の水産生物生産力の総合的な評価を実施</p>
	175	<p>・流域住民と連携した外来魚の駆除、カワウなどの制御、固有種の保存・復活、オオバナミズキンバイをはじめとする外来植物対策の推進</p>	<p>○</p> <p>○外来魚の釣り上げをより多くの人と協働して進めるため、民間団体等が釣り大会を自主開催する「外来魚釣り上げ隊」を募集し、釣り竿の貸し出し等の支援を実施 ○水草の表層刈取りおよび根こそぎ除去等を実施するとともに、除去した水草をたい肥化し、県民に配布 ○オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の徹底的な駆除を実施 ○外来魚ゼロを目指し漁業者と連携し、捕獲駆除や繁殖抑制を中心に、総合的な事業を展開 ○漁業被害軽減のため、漁場や営巣地においてカワウの駆除などを実施 ○在来魚貝類の産卵繁殖場を回復させるため、ヨシ帯および砂地を造成するとともに、コゴロナ、ホンモロコ、セタジミなどの種苗放流を実施 ○ホンモロコやセタジミの生息環境を改善するため、南湖において水草を食べるワタカの放流を実施 ○アユ資源の変動要因の把握や、迅速で精度の高い資源の予測技術の開発を実施 ○チャネルキャットフィッシュやコクチバスを効率的に駆除する技術の開発を実施</p>
	176	<p>「内湖再生プロジェクト」の推進 ・「自然環境と生態系としての価値」「びわ湖と集水域の緩衝地帯としての価値」「人の暮らしを支える価値」内湖の価値を再発見し、その本来の機能を再生し、びわ湖や人とのつながりをつくるプロジェクトの推進</p>	<p>○</p> <p>○湖辺域ビオトープネットワークの拠点をめざし、早崎内湖において試験湛水区域の恒久的な内湖化を進めるため、平成27年度は築堤のための測量および排水ポンプの設計業務を実施 ○西の湖において、電気ショックャーボートによるオオクチバス親魚の集中捕獲を実施</p>
	177	<p>・特に、びわ湖流域の生態系を支える価値の再発見と機能の再生のため、地域住民、NPO やNGO、民間企業などと連携し、早崎内湖など内湖の産卵場としての機能を育む</p>	<p>×</p> <p>○県として可能な取組を今後検討</p>
	178	<p>・「魚のゆりかご水田」のさらなる推進</p>	<p>○</p> <p>○取り組みへの理解を深めてもらうことを目的とした、「豊かな生きものを育む水田体験ツアー」を実施</p>
	179	<p>・びわ湖を守るために山を保全</p>	<p>○</p> <p>○水源林保全巡回員を平成27年4月から各森林整備事務所に配置(新規) ○水源林公的機能評価事業において、水源森林地域を対象とした官学連携による調査ならびに成果の発信 ○水源林保全普及啓発事業において、水源森林地域保全条例に基づく林地売買等の事前届出制度に係る普及啓発</p>
⑥ そ な え る	180	<p><b>全国初の「流域治水の推進に関する条例」の活用</b></p> <p>・万が一の洪水に備えた「ダムだけに頼らない流域治水(流域自治)」を、住民の理解と参加により推進</p>	<p>○</p> <p>○流域治水を推進するため、住民・市町と協働で、地域の特性に応じた避難計画など「水害に強い地域づくり計画」の検討を実施 ○浸水リスクが高い地域においては、「浸水警戒区域」の検討を含む安全な住まい方に向けた取り組みを実施</p>
	181	<p>風水害災害からいのちを守るため、「地先の安全度マップ」の活用</p>	<p>○</p> <p>○住民・市町と協働で、地域の特性に応じた避難計画など「水害に強い地域づくり計画」を検討 ○不動産購入者に対して水害リスクに関する情報を宅建業者が提供する制度を運用</p>
	182	<p>地震対策 ・県立学校や警察など、公共施設の耐震化を平成29年度末までに完成(一部例外をのぞいて)</p>	<p>○</p> <p>○旧耐震基準により建築された学校施設について、順次、耐震診断結果に基づき、耐震化工事を実施 ○施設整備年次計画に基づき、警察署、交番・駐在所、公舎の耐震化、新築整備などを順次、推進</p>



# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況:○=「着手済」、△=検討中、×=未着手

提言施策		取組状況	取組状況
分野領域	施策		
	183 ・個人住宅の耐震改修をすすめるための耐震診断補助や重要道沿いの建物耐震化の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人木造住宅への耐震シェルター等の普及事業費補助を実施</li> <li>○メディア広報や出前講座・出前授業等を通じた耐震化の普及啓発を実施</li> <li>○木造住宅に対する耐震診断員の無料派遣や補強案作成、補強工事の支援を実施</li> <li>○耐震診断員、耐震改修設計・施工者の育成と耐震化セミナー等による啓発を実施</li> <li>○避難路沿道建築物に対する耐震化指導と耐震診断費用の支援(新規)</li> <li>○耐震化の強化のための『滋賀県既存建築物耐震改修促進計画』の見直し</li> </ul>
	184 河川整備と治山対策の計画的重点的推進 ・台風災害を教訓に、土砂災害警戒区域の対策川の治水機能を維持・向上する観点からの河川整備、そして治山対策を進める	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○守山栗東雨水幹線整備事業の実施(平成14～31年度予定)</li> <li>平成27年度は出庭工区(L=1.0km)の詳細設計を実施</li> <li>○水源林保全巡視員を平成27年4月から各森林整備事務所に配置(新規)</li> <li>○台風災害の復旧等のため国の補助金を活用して治山事業を積極的に実施</li> <li>○再度災害防止、要配慮者利用施設・避難所・重要交通幹線等を保全する重点的な土砂災害対策施設整備</li> <li>○災害リスクを周知、命を守る警戒避難に資するため、土砂災害防止法に基づく基礎調査・区域指定を推進(拡充)</li> <li>○河道の拡幅や切下げ、放水路の整備等により河川改修を実施</li> <li>○洪水の流れを阻害する堆積土砂の除去や竹木の伐採、護岸の補修などの維持管理を実施</li> </ul>
	185 <b>消防団への市町と連携しての支援</b> ・消防団、女性や若者、学生などの消防団への勧誘と活動の拡大	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防団応援制度を構築するための調査・研究を実施(新規)</li> <li>○県独自の啓発物品(パンフレット、パネル)の制作に着手(新規)</li> <li>○消防団加入促進の一環として、7月に消防一日体験事業を実施予定</li> </ul>
	186 就学前児童や小中学生など、子どもへの防災教育の徹底	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各消防機関に対し、「学校防災教育アドバイザー」として各公立学校に専門的な助言を依頼</li> <li>○東日本大震災における教訓を踏まえ、学校における実践的な防災教育の充実を図るため、市町に対して緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を実施するなどの「防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業」等を委託</li> <li>○危機管理意識の向上を図るため、校園長を対象としたセミナーを開催し、学校の危機管理に関する知識を深めるために実施</li> </ul>
	187 <b>被災地を支援し、そして被災地から学ぶ</b> ・専門職員の派遣を継続	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員を福島県および岩手県に派遣(福島県:9名、岩手県:1名)</li> </ul>
	188 ・福島をはじめとする被災地の子どもたちを招くキャンプを支援	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年度は、保養キャンプを開催予定の2団体および県内避難者と県民との交流会を開催予定の1団体を支援</li> </ul>
	189 災害時連携協定を締結・活用するなど、県内事業団体、専門士業団体等との連携を強化と災害発生時の帰宅困難者対策を、近隣府県と連携して推進	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○滋賀県総合防災訓練において、災害時応援協定締結団体等の関係団体との連携訓練、帰宅困難者支援情報伝達訓練、メディア連携訓練等の各種訓練を実施</li> </ul>
	190 学校や警察など災害拠点となる施設の耐震化推進と機能向上	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危機管理の拠点となる滋賀県危機管理センターの整備事業を実施(平成27年6月末に建築工事完了、平成27年度中に供用開始の予定)</li> <li>○私立学校施設耐震改築事業費補助金により、私立高校(2校)の耐震改築を支援</li> <li>○旧耐震基準により建築された学校施設について、順次、耐震診断結果に基づき、耐震化工事を実施</li> <li>○施設整備年次計画に基づき、警察署、交番・駐在所、公舎の耐震化、新築整備などを順次、推進</li> </ul>
	191 <b>警察力向上による安心社会の強化</b> ・全国的にみて少ない警察官の増員を国に対して求める	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国への政策提案において、地方警察官の増員要望を実施</li> <li>○平成27年度は、地方警察官13名の増員が実現(拡充)</li> </ul>
	192 ・いじめ、DV、虐待など生活安全にかかわる犯罪が増加しており、対応能力をもつ女性警察官等の増強を図る(再採用をふくめて)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成26年度以降、任期付き職員として2名、任期無し職員として3名を再採用</li> <li>○平成26年度以降、新規採用として、女性警察官33名を採用</li> <li>○イクボス宣言の実施など、各種施策を実施し、女性をはじめ多様な人材が働きやすい職場づくりを推進</li> </ul>
	193 ・振り込め詐欺やネット犯罪などの知能犯に対応するための職員の研修、強化	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○警察学校において専門的教養(専科教養)を実施しているほか、捜査員に外部の高度な専門的研修を受講させることとしている(後段、新規)</li> </ul>

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況:○=「着手済」、△=検討中、×=未着手

提言施策		取組状況	取組状況	
分野領域	施策			
⑦ ひろげる	194	“よろこび滋賀”キャンペーンの展開 ・“誇りから育ちや学びへ” 滋賀ならではの！の「体験観光」「環境観光」をキーワードに、「観光立県・しが」へ、新たな観光振興ビジョンを策定	○	○女子旅やロケ地観光など、特色のある視点から観光誘客を図るほか、テレビなど様々なメディアを活用し、滋賀の魅力を積極的に発信(地方創生交付金事業)(新規) ○各市町において行われている、自然体験、農業体験、伝統工芸体験などの事業に、県として情報発信等で連携、協力を実施
	195	・世界から、全国からびわ湖(しが)へ、観光誘客を推進	○	○琵琶湖博物館の第1期リニューアルにおける展示工事を平成27年度から実施予定 ○琵琶湖博物館、水生植物公園みずの森、道の駅草津グリーンプラザからすまの3機関の連携により、からすま半島で集中的に事業を展開予定(新規) ○訪日旅行者の誘致のため、訪日外客数上位である東アジアや伸びが大きい東南アジアに対するプロモーション活動を実施(拡充) ○パンフレットの充実や多言語対応などによる訪日外国人観光客の受入環境の向上(拡充) ○広域連携を活用した観光見本市への参加、エージェンツ・メディア等の招請、海外情勢の情報収集等を広域的に連帯しながら実施 ○大型観光キャンペーンの実施に向け、企画検討を行うとともに、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等と連携し、協議会設立の準備を実施(新規) ○滋賀の名物商品の購入や、県内施設での宿泊に対して助成を行うことにより、本県への誘客を促進するとともに、県内における観光消費の拡大を図る事業を実施(新規) ○商店街における観光客の消費の拡大と継続した顧客化を図るために、プレミアム付きICプリペイドカードを発行するモデル的な取組に対し補助(新規) ○国が認定した外国人旅行者向け「広域観光周遊ルート」のうち、県内が含まれる中部圏の「昇竜道」、関西圏の「美の伝説」の2ルートを活用した広域観光の推進を検討
	196	・滋賀デザインの切手や年賀状の発行	×	○県として可能な取組を今後検討
	197	東京へのブランド発信と観光PRを強化 ・米原駅への「びわこビジターズビューロー」支部の設置	△	○米原駅周辺活性化による県広域振興に関する検討会議により、総合政策部を中心に観光分野を含めて検討
	198	・東京での滋賀ブランドの発信機能や交流機能の強化(ゆめぶらざの見直し)	○	○東京での滋賀ブランド発信機能強化の一環として、食を中心に滋賀の魅力を発信するため、秋葉原「ちゃばら」に滋賀県コーナーを開設することとし、9月オープンに向けた準備に着手。情報発信、案内、販売等複数の機能をもった新拠点の物件についても継続調査中(新規) ○首都圏において、東京観光物産情報センターを核として、観光PRや情報発信を展開
	199	映画やドラマを活用した滋賀県観光や地域の振興	○	○メディアを活用した情報発信などを通じ、多様な観光資源やイベント等の情報を効果的に発信 ○映画、テレビ等の映像を通じて豊かな自然や歴史・文化遺産を広く発信 ○本県が舞台やロケ地となった映像作品等と連携した情報発信を実施(新規)
	200	「農家民宿」「農家民泊」など、滋賀の生業や風土を活かした着地型観光の推進	○	○農家民宿開業に向けた研修会や相談会などに取り組んだ結果、開業数は着実に増加(平成25年度 66→平成26年度 80) ○観光ブランド「びわイチ」の取組により、地域資源を観光資源に磨き上げを実施 ○市町が教育旅行等における農林漁業生活体験ホームステイを実施するにあたり、安全・安心の確保や体験内容の向上を図るため、市町が定める取扱指針の準則を示すなどの取組を実施
	201	びわ湖上スポーツや農山漁村体験を国内や海外からの教育旅行に拡大	○	○近隣自治体と連携して、学校関係者や旅行会社に対する現地プロモーションや招請事業を実施 ○教育旅行誘致を積極的に推進するため、担当教諭を本県に招待し県内を周遊してもらうことで、湖上スポーツも体験できる教育旅行の目的地としてもらうきっかけ作りの取組を実施
	202	「クラインガルテン」(滞在型市民農園)の奨励・整備 ・空き家と耕作放棄地を活用し、交流人口を増やし、移住を促進	×	○県として可能な取組を今後検討
	203	文化財の保全	○	○文化財保存基金を活用し、計画的かつ適切な時期に文化財の保存修理を実施 ○安土城跡新保存管理計画を策定(新規) ○史跡の公有化を実施

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況:○=「着手済」、△=検討中、×=未着手

提言施策		取組状況	取組状況	
分野領域	施策			
	204	<b>神社、寺院、史跡巡りの整備へ</b> ・県内の神社・寺院の滋賀県88カ所巡りのような観光ルートの開発	○	○「琵琶湖とその水辺景観」が日本遺産の第一弾に認定された機会を活かして、観光資源の磨き上げや情報発信を図り、地域の自主的な取組を促進して本県観光のレベルアップを図る予定(新規) ○県内の108の寺院が「びわ湖百八霊場会」を組織し、百八霊場めぐりの取組を実施
	205	・「滋賀の神社・寺院100選」等をつくり、癒しのスポットを全国に発信	○	○近江の魅力あふれる神仏、宗教文化や県内の仏教美術等を紹介するパンフレット「神仏います近江」などにより情報発信 ○県内史跡等を活用した探訪会を実施 ○文化財保存修理の現場見学会を実施
	206	・遺跡、城跡、戦国時代の合戦場など、滋賀の歴史を県民が知り、そして全国に伝える機会を拡大	○	○城跡や古戦場など、戦国時代の遺跡の魅力を発信するため、探訪やシンポジウムを県内外で開催(新規) ○世界遺産・日本遺産の登録を推進(新規)
	207	オリンピックなど、外国人観光客の受け入れ環境整備の推進(外国語の表示、無料wifiの整備、おもてなしの醸成)	○	○東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等を誘致するため、県内の大学や市町、競技団体等との連携のもと、外部の専門機関の知見も活用しながら、琵琶湖を活かしたボート、カヌーなどの水上スポーツや、観光・産業等の分野での交流の広がりも期待できる国・地域をターゲットにするなど、滋賀ならではの事前合宿の実現を目指し誘致活動を展開(拡充) ○県域無料Wi-Fiの整備を官民協働で推進するための協議会を設置(新規) ○本県への訪日旅行者の受入環境を向上するため、パンフレットの充実や多言語対応などへの取組を実施(新規)
	208	「ビワイチ」観光の促進	○	○「琵琶湖とその水辺景観」が日本遺産の第一弾に認定された機会を活かして、観光ブランド「ビワイチ」の取組により、観光資源の磨き上げと情報発信を実施予定(新規) ○県内を周遊・体感するツアー企画を「ビワイチツアー」として認定し、滋賀を巡る旅づくりを展開 ○観光ブランド「ビワイチ」の取組により、地域資源を観光資源に磨き上げを実施
	209	びわ湖岸の県有地をフリーマーケット等のイベントに貸与した「びわ湖マルシェ」(仮称)の開催を検討	△	○県内ではすでに多様なマルシェが開催されていることから、それらの開催情報を一括して発信できるHP等を整備し、滋賀県全体でまとまり感を出せないか検討中(新規)
県政運営	210	<b>「新しい公共」の推進</b> ・NPO や地縁組織などの住民組織の人材育成と基盤強化への支援	○	○滋賀の地域円卓会議の開催(平成25年度、26年度) ○会計講座や協働ふらっとカフェの開催 ○淡海ネットワークセンターによる「おうみ未来塾」の運営で地域プロデューサーを育成 ○市町等の職員が自治会やまちづくり協議会等地域自治に係る様々な課題等について情報交換や議論・研究する場を設け、住民組織の活性化や基盤強化に向けた取組を支援
	211	・県民のボランティア参加や寄付の促進	○	○ふるさと納税制度の周知とマザーレイク滋賀応援寄附条例をPRするためにホームページ、チラシでの広報活動を実施。また、県のブランド力向上に向けた様々な取組により、滋賀県そのものの認知度を高めることによる寄附の促進について検討中 ○認定等の取得を促進することを目的としたNPO法人向けの説明会や相談窓口を実施 ○淡海ネットワークセンターによる情報誌の発行、会計講座および協働サロンの開催 ○淡海ネットワークセンターに「未来ファンドおうみ」を創設 ○滋賀県社会福祉協議会ボランティアセンターの運営支援
	212	<b>基礎自治体である市町との連携と支援</b> ・市町との丁寧な対話と連携	○	○対話システムに基づき県と市町の職員が担当部・課をはじめ様々なレベルにおける情報交換や、現場に足を運ぶなどして常日頃から市町の連携強化に取り組むとともに、市町から提案する機会を確保することにより、効果的な施策展開を推進 ○「県・市町人口減少問題研究会」を設置し、市町との意見交換・情報共有を行い、それぞれの総合戦略に係る連携・調整を推進(新規) ○平成27年度からは自治振興交付金提案事業を新たに設け、従来のように県側から細かな補助対象事業や要件を示すのではなく、人口減少社会における様々な地域の課題へ対応するため市町から自由に提案いただいた事業を支援(新規) ○市町等の職員が自治会やまちづくり協議会等地域自治に係る様々な課題等について情報交換や議論・研究する場を設けることにより、住民組織の活性化や基盤強化に向けた取組を支援 ○都道府県が発売する「市町村振興宝くじ」の収益金を(公財)滋賀県市町村振興協会に交付し、同協会の事業を通じて、市町の健全な発展を図るために必要な事業を支援
	213	・自由度の高い交付金の検討	○	○平成27年度から自治振興交付金提案事業を新たに設け、従来のように県側から細かな補助対象事業や要件を示すのではなく、人口減少社会における様々な地域の課題へ対応するため市町から自由に提案いただいた事業を支援(新規)

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況:○=「着手済」、△=検討中、×=未着手

提言施策		取組状況	取組状況		
分野領域	施策				
	214	「関西広域連合」の連携を強化、発展 ・防災・減災、環境保全、統合的流域管理、観光、交通、医療(ドクターヘリ)など	○	○済生会滋賀県病院を基地病院とする京滋ドクターヘリの運航を開始(新規) ○琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の設置	
	215	財政健全化 ・企業誘致や女性、若者などの雇用拡大による税収増加の積極的推進	○	○滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する『「Made in SHIGA」企業立地助成金』を創設。また、この助成金は、地元新卒者や障害者の雇用に積極的で、ワーク・ライフ・バランスの推進など女性をはじめ誰もが働きやすい職場作りに熱心な企業を対象とし、女性、若者などの雇用拡大を推進。(新規)	
	216	・県民参加型の事業仕分けなどにより無駄を排除し、効率的、効果的な予算配分の仕組みの構築	○	○政策課題協議などを通して、重点的に取り組むべき課題の精査を行うなど、効果的な施策構築を実施 ○新たな行政経営方針を策定し、財政運営上の数値目標を設定した上で、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」、「選択と集中による投資的経費の重点化」などに努めたほか、基本構想の実現に向けた重点的な取組については、重点化特別枠を設定し、限られた財源の中で、効率的・効果的な予算編成を実施	
	217	・県民の参加意識を高めるため、予算編成過程の公開など、県政の見える化を推進	○	○翌年度に向けた施策構築方針を公表するとともに、重点事業に係る政策課題協議の協議概要を公表するなど、県政の見える化を実施 ○平成26年度当初予算に引き続き、予算の編成段階から決定までの各段階において、予算措置状況と予算措置の考え方等について、公開、公表 ○「滋賀県の情報提供の推進に関する要綱」(平成18年度制定)に基づき、わかりやすい情報提供に努めているが、新たに要綱の対象とすべき情報の検討のため、現在、平成26年度の情報公開請求の内容を分析中。年内に情報公開・個人情報保護調整会議を開催し、庁内で検討を実施	
	218	・県と市町による税の共同徴収や事務の県域一元化による行政事務の効率化	○	○市町国保の事業運営の効率化のため、収納対策や保健事業にかかる研修等を共同実施 ○高島地域に加え、新たに湖東地域においても税務事務の共同化に関する協定書を締結し、平成27年8月から共同化を開始予定(拡充) ○市町との共同徴収や個人住民税の県による直接徴収などにより、市町と連携し効果的な滞納整理を実施	
	219	・「参加民主主義」を将来的に担う市民育成のため、小学校、中学校、高等学校、それぞれの段階での、県の予算と財政についての学びのテキストの作成	○	○庁内および他自治体の類似の副読本について情報収集を行うとともに、編成会議に向けて関係所属間で調整を実施(新規)	
行政区別課題	(1)大津地域	220	・不足している保育所や学童保育など、子育て環境の充実に向けての積極的支援を行います	○	○市町の保育所等整備を支援するとともに、家庭的保育事業に必要な研修を実施(12施設、1,062人の定員増、家庭的保育・小規模保育で78人の定員増) ○放課後児童クラブを運営する市町に対して運営費の補助および施設整備費の助成を実施
		221	・人にやさしい歩道や自転車道の整備による「歩いて暮らせるまちづくり」を進めます	○	○交通安全プログラム(市町策定)に基づく通学路等の整備(新規) ○千町石山寺辺線(千町):設計、歩道整備工事 ○国道477号(伊香立途中町):測量 ○大津停車場線(末広町他):設計 ○平野草津線(平野):設計、歩道整備工事 ○大津守山近江八幡線(大江2丁目):設計 ○伊香立浜大津線(穴太3丁目):測量 ○大津能登川長浜線(神領2丁目):設計 ○道路整備アクションプログラムに基づく計画的な歩道等の整備 ○開通箇所の公表(湖国のみち開通目標)による県民への透明性の確保
		222	・地震や風水害に備え急傾斜地をはじめとする防災対策を進めます	○	○危険箇所が多い大津地域では、その比率に応じた事業費配分により対策を推進
		223	・空き店舗対策や特に大津駅周辺の賑わい復活に向けて、県市が連携したまちづくりを進めます	○	○大津駅周辺については、大規模土地所有者として、大津市中心市街地活性化協議会等の県庁周辺地域の価値を高める取組に参画 ○商店街等の空き店舗の活用を促進するため、空き店舗と借り手のマッチングに資する情報サイトの運営と商店街・地域のニーズに合った店舗の開業を支援するモデル事業を実施 ○開業希望者を発掘・育成するセミナー、受講者のフォローアップ、モデルとなる店舗への支援により、魅力ある店舗の開業の発掘・育成、独立ちまでを一貫して支援(新規) ○商店街のにぎわいの創出、消費喚起を図るため、県内商店街の個性・イベント情報・PR情報、消費者からの声などの魅力情報を放送媒体等により発信(新規)

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況：○＝「着手済」、△＝検討中、×＝未着手

提言施策		取組状況	取組状況
分野領域	施策		
	224	・1号線、161号線など主要幹線道路の渋滞緩和を図ります	○ ○国道161号：湖西道路（真野～坂本北）4車線化 平成27年度新規事業化（新規） ○国道161号：小松拉幅 用地取得、調査設計 ○国土交通省への要望活動実施（直轄国道） ○知事・局長会議、事業連絡調整会議、滋賀国道との調整会議の開催による情報共有、連携強化（直轄国道） ○道路整備アクションプログラムに基づく計画的な整備推進（県管理道路） ○開通箇所公表（湖国のみち開通目標）による県民への透明性の確保（県管理道路）
	225	新生美術館を計画中の瀬田の文化ゾーンでは、文化学術の中心として大学との連携もいっそう進めます	○ ○「知の連携プロジェクト」（平成24～26年度）として3大学と大津市・草津市とともにスマートライフフェスタを開催 ○学芸員実習生の受入（近代美術館） ○「滋賀県立近代美術館と成安造形大学との相互協力に関する協定書」に基づき事業協力
	226	・大戸川、真野川、高橋川などの河川改修整備促進を図ります	○ ○大戸川：河道掘削、床止改築、堤防強化対策の実施 ○真野川：河道掘削の実施 ○高橋川：補償物件の検討
(2) 湖南地域	227	・子育て支援と教育環境の充実を図ります	○ ○市町等の保育所等の整備を支援するとともに、家庭的保育事業に必要な研修を実施（12施設、195人の定員増、家庭的保育・小規模保育で113人の定員増） ○放課後児童クラブを運営する市町に対して運営費の補助および施設整備費の助成を実施 ○インクルーシブ教育を推進するため、市町教育委員会と連携し、適切な就学相談を推進するとともに、「副次的な学籍」など柔軟な学びのための仕組みづくりを研究併せて、市町教育委員会が障害のある児童生徒への支援を行うスタッフや医療的ケアを行う看護師を小・中学校に配置した場合の経費補助を実施（新規）
	228	・高度経済成長期時の「新興団地」高齢化に対応した高齢者医療等対策として病診在宅連携などのネットワーク化を進めます	○ ○ICTを活用した患者の診療履歴や検査・処方データ等の情報連携を行う医療情報連携ネットワークの管理・運営支援
	229	・バイパスなどの整備による1号線、8号線など主要幹線の渋滞緩和と安全対策を図ります	○ ○国道1号：栗東水口道路Ⅰ 平成27年度開通予定L=3.4km ○国道8号：野洲栗東バイパス 用地取得、埋蔵文化財調査 ○国土交通省への要望活動実施（直轄国道） ○知事・局長会議、事業連絡調整会議、滋賀国道との調整会議の開催による情報共有、連携強化（直轄国道） ○道路整備アクションプログラムに基づく計画的な整備推進（県管理道路） ○開通箇所公表（湖国のみち開通目標）による県民への透明性の確保（県管理道路）
	230	・名神・新名神が通る立地の良さを生かし、製造・物流の拠点としての企業誘致を進めます	○ ○名神・新名神の利便性を活かした滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する『「Made in SHIGA」企業立地助成金』を創設（新規）
	231	・新守山川、草津川、日野川、金勝川などの河川改修整備促進を図ります	○ ○新守山川：用地買収、設計の実施 ○草津川：設計の実施 ○日野川：河道掘削、護岸の実施 ○金勝川：設計の実施
	232	・RD 処分場対策工事の適正実施を進めます	○ ○二次対策工事（平成25～32年度）を実施中 ○旧RD最終処分場周辺環境影響調査（地下水等調査）を実施（年4回） ○旧RD最終処分場問題連絡協議会を開催（年4回以上）
	233	・山間部での過疎対策として、若者定着や地域資源を活かしたコミュニティビジネスなど、あらたな施策を県市連携で進めます	○ ○過疎や高齢化などが課題となる地域の集落機能の維持や活性化を図るため、関係市町や民間団体、大学等と連携しながら、移住相談会や、平成27年度は新たに甲賀・東近江地域においても体験講座を計画するなど、移住や交流を促進
(3) 甲賀地域	234	・県の補助制度の積極的な活用によって、県の経済活動の中心的拠点として、さらなる企業立地の集積と活性化を図ります	○ ○滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する『「Made in SHIGA」企業立地助成金』を創設（新規）
	235	・草津線輸送改善の早期実現を目指します	○ ○草津線複線化促進期成同盟において、地元市町と連携した観光誘客事業、地元利用促進事業、利用啓発事業等の利用者増加策を通じた輸送改善の推進

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況：○＝「着手済」、△＝検討中、×＝未着手

提言施策		取組状況	取組状況
分野領域	施策		
	236	・国際的に評価の高い忍者・寺社などの観光資源を活かした地域振興を図り、世界に発信していきます	○ ○訪日旅行者の誘致のため、訪日外客数上位である東アジアや伸びが大きい東南アジアに対するプロモーション活動を実施(拡充) ○パンフレットの充実や多言語対応などによる訪日外国人観光客の受入環境の向上(拡充) ○広域連携を活用した観光見本市への参加、エージェント・メディア等の招請、海外情勢の情報収集等を広域的に連帯しながら実施
	237	・名神名阪連絡道路の早期実現を目指して検討を開始します	○ ○道路交通調査費補助による検討の実施
	238	・杣川などの河川改修整備促進を図ります	○ ○杣川:護岸の実施
(4)東近江地域	239	・山間部での過疎対策として、若者定着や地域資源を活かしたコミュニティビジネスや、農業や地域産業をつないだ東近江スタイルなど、あたらしいビジネスモデルの推進を県市連携で進めます	× ○県として可能な取組を今後検討
	240	・スマートICを活用し、新たな企業誘致を図ります	○ ○スマートICによりさらに利便性が増したため、これらを活かした滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する『Made in SHIGA』企業立地助成金』を創設(新規)
	241	・八幡堀、安土城、西の湖、沖島、日野の農家民泊など自然と歴史を活かした未来型の着地観光を応援していきます	○ ○観光ブランド「ピワイチ」の取組により、地域資源の観光資源への磨き上げを実施 ○県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援
	242	・日野川・愛知川、八日市新川などの河川改修・整備を進めます	○ ○日野川:河道掘削、護岸、用地買収、堤防強化対策等の実施 ○愛知川:堤防強化対策の実施 ○八日市新川:河道掘削、橋梁の実施
	243	・国道421号線の整備を推進します	○ ○国道421号: 佐目バイパス(夫婦橋)平成26年度開通L=0.2km、平成27年度開通予定L=0.2km 佐目・萱尾工区 H26開通L=0.16km、H28開通予定L=0.4km ○道路整備アクションプログラムに基づく計画的な整備推進(県管理道路) ○開通箇所の公表(湖国のみち開通目標)による県民への透明性の確保(県管理道路)
	244	・産婦人科医不足の解消と地域医療の整備を行います	○ ○病院が行う産科医確保の取組に対する支援の実施 ○大学と連携した産科医確保システムの構築
(5)湖東地域	245	・山間部での過疎対策として、若者定着や、多賀ではじまっている地域資源を活かしたコミュニティビジネスなど、あらたな施策を県市連携で進めます	○ ○過疎や高齢化などが課題となる地域の集落機能の維持や活性化を図るため、関係市町や民間団体、大学等と連携しながら、移住相談会や体験講座等を開催し、移住や交流を促進
	246	・二巡目の国体開催に向けて「スポーツと文化の10年」の政策充実を図るとともに、おもてなしの心を大切にした観光振興を図ります	○ ○「新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略」(平成27年3月策定)に沿って、文化・スポーツ施策を推進 ○観光ボランティアガイドの活動により、来訪者を温かく迎える「おもてなし」の向上を図り、地域の活性化や観光振興につなげる取組 ○平成36(2024)年の国体開催に向け、(仮称)彦根総合運動公園整備基本構想を策定。基本計画の策定に向け検討中
	247	・8号線、306号線などのバイパス建設による渋滞緩和をはかります	○ ○国道8号:彦根～東近江間 平成27年度新規調査着手(新規) ○国道8号:米原バイパス 用地取得、埋蔵文化財調査 ○国土交通省への要望活動実施(直轄国道) ○知事・局長会議、事業連絡調整会議、滋賀国道との調整会議の開催による情報共有、連携強化(直轄国道) ○道路整備アクションプログラムに基づく計画的な整備推進(県管理道路) ○開通箇所の公表(湖国のみち開通目標)による県民への透明性の確保(県管理道路)

# ■知事政策提案集に係る取組状況について

取組状況：○＝「着手済」、△＝検討中、×＝未着手

提言施策		取組状況	取組状況
分野領域	施策		
	248	・県立大学、滋賀大学など立地する大学と地域の連携をさらに深め、特性や課題についての認識を共有しながら地域振興、産業振興につなげます	○ ○環びわ湖大学・地域コンソーシアムや、包括連携協定の仕組みを活用し、本県に立地する大学との情報共有や連携の取組を推進中 ○平成27年1月 滋賀県と立命館大学との包括連携協定締結(拡充) ○平成27年4月 滋賀県とびわこ成蹊スポーツ大学との包括連携協定締結(拡充) ○平成27年3月・6月 知事と県内大学学長との懇談会開催(拡充) ○県立大学等との連携による希少金属を用いない太陽電池のフィルム化の研究開発を実施 ○県立大学と連携して取り組んできた地域人材育成の成果を持続的に地域に還元し、地域の活性化につなげるため、地域課題の解決に向けた調査研究、議論の場を県立大学と共同で運営
	249	・地域資源を活かした産業振興と林業振興による山とまちの連携を推進します	○ ○山村地域の埋もれた資源を発掘し、地元集落や企業との連携・創意工夫で地域資源のさらなる活用を図るための調査を実施(新規)
	250	・芹川、犬上川などの浸漕改修、整備促進を図ります	○ ○芹川:河道掘削、護岸の実施 ○犬上川:竹木伐開の実施
(6)湖北地域	251	・山間部の過疎対策として、米原市の「水源の郷条例」などによる若者定着、都市部からの移住促進などをさらに進めます	○ ○過疎や高齢化などが課題となる地域の集落機能の維持や活性化を図るため、関係市町や民間団体、大学等と連携しながら、移住相談会や体験講座等を開催し、移住や交流を促進
	252	・中部圏や北陸との交通アクセスの良さを活かした企業誘致を進めます	○ ○中部圏や北陸との交通アクセスの良さを活かした滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する「Made in SHIGA」企業立地助成金を創設(新規)
	253	・長浜黒壁や戦国の歴史スポット、観音信仰など、地域文化を活かした観光振興を図ります	○ ○県内を周遊・体感するツアー企画を「ピワイチツアー」として認定し、滋賀を巡る旅づくりを展開 ○観光ブランド「ピワイチ」の取組により、地域資源の観光資源への磨き上げを実施 ○商店街における観光客の消費の拡大と継続した顧客化を図るために、プレミアム付きICプリペイドプリペイドカードを発行するモデル的な取組に対し補助(新規)
	254	・高時川・姉川、天野川、田川などの河川整備促進を図ります	○ ○高時川:堤防強化対策、竹木伐開、堆積土砂除去の実施 ○姉川:堤防強化対策、竹木伐開、堆積土砂除去の実施 ○天野川:堤防強化対策、堆積土砂除去の実施 ○田川:測量、堆積土砂除去の実施
	255	・安心を届ける医療、福祉の充実を図ります	○ ○医療福祉・在宅看取りの取組推進
(7)高島地域	256	・森と里、湖が近接している自然条件を活かしたコミュニティビジネスの推進によって、福祉・医療・林業などの分野で雇用創出を図ります	○ ○コミュニティビジネスの担い手を育成するための人材育成プログラムの実施(新規)
	257	・「風で止まらない湖西線」への対策やダイヤ改善などの利用環境改善についてJRと協力して進めます	○ ○要望により防風柵の延伸決定に繋がるとともに、ダイヤ改善等でJRと緊密な連携
	258	・夏でも渋滞しない161号線の整備を進めます	○ ○国道161号:湖北バイパス 用地取得、調査設計 小松拡幅 用地取得、調査設計 青柳北交差点改良、平成27年度開通予定(L=1.0km) ○国土交通省への要望活動実施(直轄国道) ○知事・局長会議、事業連絡調整会議、滋賀国道との調整会議の開催による情報共有、連携強化(直轄国道)
	259	・針江のカバタのような、日本的な環境共生型のライフスタイルを活かして、国内、国外誘客をはかります	○ ○県内を周遊・体感するツアー企画を「ピワイチツアー」として認定し、滋賀を巡る旅づくりを展開 ○観光ブランド「ピワイチ」の取組により、地域資源の観光資源への磨き上げを実施 ○平成27年4月に韓国で開催された「第7回世界水フォーラム」に参加し、ブースの設置を通じて本県のPRを行い、誘客を推進
	260	・安曇川、鴨川、百瀬川、知内川などの河川改修整備促進を図ります	○ ○安曇川:護岸、用地買収、堤防強化対策等の実施、河道掘削(砂利採取) ○鴨川:護岸、堆積土砂除去の実施 ○百瀬川:設計の実施 ○知内川:堆積土砂除去の実施